

マックス・ウェーバーにおける 歴史科学の展開（上）

犬 飼 裕 一

目 次

序 論

第1節 課 題

第2節 方法と枠組み：

ウェーバーの方法をウェーバー自身の言説に当てはめること

第3節 この研究の見取り図

第1章 社会政策という出発点

第1節 若手社会研究家

第2節 産業労働と心理学

第3節 批判者としての登場：科学論における新しい試み

第4節 最初の代表作の仕掛

(以上, 本号)

第2章 プロテスタンティズム研究と関心の移動

第1節 研究の仮説

第2節 テキストの動き

第3章 普遍史と歴史主義の課題

第1節 普遍史という問題

第2節 「普遍史」あるいは「歴史哲学」の動き

第3節 歴史主義の課題

第4節 「価値自由」と普遍史

第5節 これまでの研究

第6節 普遍史と西洋中心主義の問題

第7節 ウェーバー晩年の立場

第4章 歴史科学と文化諸科学の関係

第1節 生と個別性：ゲオルク・ジンメルとの関係

第2節 生に対する歴史の利害

第3節 「実証主義」との関係

第4節 芸術との関係

第5章「社会学」という新事業

第1節 「社会学」という新事業

第2節 厳密な歴史科学としての「社会学」

第3節 合理性類型論の登場

結 論

第1節 晩年のマックス・ウェーバー

第2節 職業としての学問と類型論

第3節 展開していく歴史科学

(略号表)

本研究で使用するマックス・ウェーバーのテキストその他に以下の略号を用いる。

J.C.B. Mohr 社版著作集

RS I/II/III = Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie I/II/III

PS = Gesammelte Politische Schriften

WL = Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre

SWG = Gesammelte Aufsätze zur Sozial- und Wirtschaftsgeschichte

SSP = Gesammelte Aufsätze zur Soziologie und Sozialpolitik

WuG = Wirtschaft und Gesellschaft

『マックス・ウェーバー全集』

MWG = Max Weber Gesamtausgabe

刊行中の全集は三つの部門に分かれており、部門 (Abteilung) I は、著作・講演、部門IIは書簡、部門IIIは講義録にあてられている。目下の所 (1998年) 部門IIIは刊行されておらず、主に部門Iの著作が半数近く刊行され、部門IIの書簡は二冊 (Bd. 5: 1906-1908, Bd. 6: 1909-1910) が出ているにすぎない。

『マックス・ウェーバー全集』の表記はMWGという略号とともに部門を表記し、それに頁数を続ける。

例:

MWGII/6, S.93f. = 「マックス・ウェーバー全集」部門II, 6巻, 93頁並びに次の頁
〔本論文は文部省科学研究費補助金 (特別研究員奨励費) による研究成果をまとめあげたものである。この場を借りてお礼を申し上げたい。〕

序 論

第1節 課 題

本研究の課題はマックス・ウェーバーの研究生活の動きの中に歴史科学の展開を観察することにある。ここでいう歴史科学とは、人間の生活と社会の動態を時間の流れという系で理解しようとする科学であり、その関心は動態の結果生じてきた時間的な差異にどのような意味付けを与えるのかということにある。どのような対象を選択し、どのような方法を用い、どのような意味付けを与えるのかということは、それぞれの歴史科学の在り方そのものを決定する要件である。われわれが歴史科学の展開、あるいは転換と呼ぶのは、全体として、さらには個人の中で歴史科学の対象や方法や意味付けが、微妙に、あるいは決定的に変動していく過程のことである。「歴史科学 (Geschichtswissenschaft)」という概念を用いる理由は、ドイツ語でいう „Geschichte“ もしくは „Geschichtswissenschaft“ が、ウェーバーの時代のドイツ知識人にとっても、現在の意味と本当に同一だったのかという疑問を提起することにある。「歴史」は、今日ではしばしば過去の事象の記述としてのみ理解されており、理論的な検討は次第に辺境的な地位に追い込まれつつある⁽¹⁾。この研究では、これに対してウェーバーの頃の「歴史科学」や「歴史主義」がどのような研究であったのかを問題にする。

「マックス・ウェーバー」という研究対象を選択することは、同時に一つの難題を引き受けることを意味する。すなわち、今までに膨大に蓄積され

(1) ただし一方で近年の歴史学研究においてマックス・ウェーバーの業績の再受容が進行しつつあることも間違いない。1970年代末1980年代初頭から近代史研究の中で理論的志向を鮮明にする立場にみられた再受容は、近年では都市史研究を中心として中世史、さらには古代史へと広がっている。Gerhard Dilcher, Max Webers Stadt und die historische Stadtforschung der Mediävistik, in: Historische Zeitschrift Band 267, Heft 1, 1998, S. 911f. さらに, Christian Meier (Hg), Die Okzidentale Stadt nach Max Weber: Zum Problem der Zugehörigkeit in Antike und Mittelalter, (Historische Zeitschrift, Beihefte, NF., Bd. 17.), München 1994. 1980年代の同傾向の頂点を成すのは次の論集であろう, Jürgen Kocka (Hg.), Max Weber, der Historiker, Göttingen 1986.

た先行研究を力の及ぶ限り消化し、さらにそれらとは異なった見解を新たに提示しなければならないという課題である。この点では、それほど言及されることのない古い時代の思想家の業績を再評価する場合や、現存の人物の「新たな展開」を紹介する場合と異なっている。マックス・ウェーバーについての論評は、例えば有名なテキストについて、論者がその内容にどれだけ率直な共感を覚えていようとも、その共感を素直に表明することは、多くの場合先行研究で成し遂げられてしまっているのである。例えばあまりにも有名な講演『職業としての学問』について、研究者自身思うところがあっても、大半は、積み重ねられた研究史のなかで「定説」あるいは「常識」となっており、そのようなことを書き連ねても研究としての意義はない。包括的紹介文献や啓蒙書を除いて、「研究書」では、ウェーバーの「偉大さ」や「意義」に素朴に感嘆することはできないのである。このような事情のため、後からの研究は、これまで顧みられなかったテキストについての検討か、ウェーバーの時代的・個人的な「限界」についての批判的な指摘か、あるいは研究者自身にとってすらさして重要とも思われぬ論点の強調か、ウェーバー当人の生活史の細かな検討か、新理論による「再評価」、「再解釈」に終始する傾向を払拭することが難しい。このような状況を回避するには、百数十年前に生まれ八十年前に死んだこの人物の、別様の「全体像」や「包括的再構成」を新しく樹立しなければならない。しかもこのような試みも、すでに少なからず行われてきたのである。

この研究におけるわれわれの試みも、以上のような傾向を否定することなどももちろんできない。われわれが依拠するのは、かなりの部分で、書簡に代表されるこれまで読まれてこなかったテキストであり、われわれが指摘するのは、ウェーバーの主張の時間的変化である。これらは普遍的に妥当することを期待される「ウェーバー理論」にとっては、はなはだとるに足らないウェーバー自身の試行錯誤の状況の観察であるのかもしれない。さらにウェーバー以降の議論の展開から遡ってウェーバーの議論に「起源」を求めるような結論に結びつけた箇所も少なからずある。

ただしわれわれの研究に別様の意義があるとするならば、それはウェーバー自身の試行錯誤の観察によって、同時代を生きる人間としてのウェーバーが時代からどのような課題と素材を受け取り、それに対していかに苦

闘していたのかを新しく明らかにしていく点である。そこからウェーバーの時代の思索者たちの在り方が水面に浮き上がってくることを期待するのである。

主に理論的な観点からのウェーバーの業績の再構築、再構成という試みは、すでに出尽くしているのかもしれない。この側面では、出典や先行研究を示す注記を付随させなくとも承認されうる「定説」を成立させるに至っている。それらの中で最も典型的で、社会学の理論研究の領域で頻繁に参照されている文献にユルゲン・ハーバマスの『コミュニケーション的行為の理論』のウェーバー理解がある。例えばハーバマスは次のように書いている。

「合理化の一般的傾向は一つの文化圏の中で制度化された世界像に規定されている。マックス・ウェーバーはこの観点から儒教、ヒンドゥー教やユダヤ・キリスト教、とりわけその最後の帰結として展開した形式の禁欲的プロテスタンティズムを世界解釈として研究した…… [中略]

ウェーバーはかつてこの問題に次のような把握を与えた、すなわち宗教的な倫理と世界が初期資本主義の社会を担う階層の方法的・合理的な生活態度の中で貫徹したのであると。この『解釈』は、すべての生活領域を貫いて掌握する日常行為の倫理的な一貫形成を伴っており、目的合理的な経済行為や行政行為を最終的な帰結としている。」⁽²⁾

ハーバマスは1904年以来ウェーバーが没するまでに行った理論的展開を、時間的な動きを取り払って、いうならば「ウェーバー理論」という形で一体的に理解しようとしている。すなわち、ここでは禁欲的プロテスタンティズムと儒教、ヒンドゥー教が同一の枠組みに入れられており、さらにその枠組みが「合理化」の一般論に接合され、「目的合理的行為」へと連なる生活態度の普遍史的（歴史哲学的）変動論になだらかに流れ込むように再構成されている。いうまでもなくハーバマスの議論は、それ自体として独自の理論的取り組みであり、このような再構成の在り方に学説史の専門研究の側から批判を加える必要などはないだろう。ハーバマスの議論は、

(2) Jürgen Habermas, *Theorie des kommunikativen Handelns*, 4. Aufl., Bd. 2, Frankfurt a.M. 1987, S. 438f.

当人の「コミュニケーション的行為の理論」への必然的な展開を明らかにするために論じられているからである。

ただし、このような観点だけからウェーバーの議論に専門的に取り組もうとすると、しばしば多くの困難に陥ることになる。とりわけ重要なのは、ウェーバーのテキストのなかに矛盾やパラドックスを恣意的な形で指摘して、それらを別の解釈枠組みに当てはめてしまうことである。その結果、しばしば指摘されてきたように、ウェーバーの仕事は「見渡しがたい矛盾し合う要素の集合体」として理解されることになる。もちろん「矛盾」は実在する。例えば、近代化に対する禁欲的プロテスタンティズムの倫理の積極的意義を強調していたはずのウェーバーが、なぜプロテスタンティズムそのものまで相対化するような世界宗教の類型論を組み立てたのか。この「矛盾」を解決する方法は、解釈の次元では不可能ではないだろう。禁欲的プロテスタンティズムの倫理の意義を基本に置いて、そこからウェーバーの議論全体を再構成することも可能である。ハーバマスの解釈もその一例である。しかし、それではこのような再構成を、ウェーバー自身が行わなかったのはなぜなのだろうか。晩年のウェーバーは、それほど肝要な禁欲的プロテスタンティズムの倫理の意義について、なぜ更なる探求を行わなかったのだろうか。この問題は、晩年の当人によって事実上放置されてしまっているのである。解釈の次元で「矛盾」は消えても、当人の手になるテキストの次元では、あいかわらず残ったままなのである。

このような「矛盾」を解決するのではなくて——説明していくために有効な手法の一つは、マックス・ウェーバーのテキストに、研究生活の時間的な契機を当てはめていくことにある。言い換えれば、若手国民経済学者として出発したウェーバーが、晩年の普遍史的な世界宗教論、あるいは「社会学」に向かっていく時間的な動きを検討していくことである。このような観点から観察していくならば、「矛盾」をあくまで矛盾として捉えていくことができるのと同時に、従来の「再構成」によって見えにくくなっていた、それぞれの時点でのマックス・ウェーバーの研究課題や同時代人々との関連が浮上してくることが期待できる。

このことはさらにいうならば、例えば「トレルチとウェーバー」「ニーチェとウェーバー」「マルクスとウェーバー」「ジンメルとウェーバー」と

いう形で互いに閉鎖的な「再構成」を行ってきた比較研究の欠点を補うことができるはずである。エルンスト・トレルチからウェーバーが影響を受けているのは事実であり、そのことを否定することはできない。しかしそれはニーチェにもマルクスにもゲオルク・ジンメルにも、さらに多くの人々にも言えることである。ただし互いに閉鎖的な影響関係を設定しようとする場合に起こってくる困難は、これらの影響関係によって結ばれた人名同士が互いに対立し合っている場合である。この場合には互いに包括的な閉鎖的説明図式同士がぶつかりあってしまうことになる。例えばマルクスとニーチェをどのように共存させるのか、トレルチとジンメルをどうやって一つの枠に入れるのか、このような問いに答えるためには、かなり大胆な解釈が必要であり、解釈の大胆さはしばしば肝心のウェーバーの議論から離れていってしまう結果をもたらすのである。テキストに沿った文献研究が、「マルクスとウェーバー」と「ニーチェとウェーバー」の間で、例外はあるにせよ、近年に至るまで事実上の住み分けのような状況を作ってきたことはこのことを示唆している。「マルクスとウェーバー」では初期の労働研究、後期の社会行為論や近代化論、さらにはウェーバーによるマルクス主義批判が検討され、「ニーチェとウェーバー」では一転して深刻な近代批判や支配論、ロマン主義との関係や同時代のジンメルとの関係が強調される。両者には交わるところがないかのようであり、ここにも再びウェーバーの「矛盾」が現れてくる。

以上簡単に述べてきたような困難が生じてくる原因ははっきりしている。それは、特定の説明図式（あるいは影響関係）からウェーバー自身の長期にわたって行われた仕事を包括的に説明しようとする観点と方法にある⁽³⁾。

(3) 歴史家のルードルフ・フィーアハウスはモンテスキューを論じた論文の中で「影響史」について書いている。

「そしてわれわれ自身、影響史の難しさをあなどることのないよう自戒しておこう。ある歴史的事象について判断を下すことよりも、歴史的事実の連関を正確に探求し叙述することの方が、遥かに困難なのはもちろんであるが、理念の影響関係を解明することはさらにもっと困難である。これにもかかわらず「影響」（波及的效果、継続的影響、後世への影響、直接的影響、

これに対して、それぞれの時期のウェーバーの関心の相違を認め、それぞれの人々の影響を認めた上で、それらをそれぞれの時期におけるウェーバーの研究生活と接合するならばどうだろうか。これまでそれほど検討されてきたとは言えないが、例えば初期の熱心な実地の労働問題研究者であったウェーバーにとって、マルクスの遺産の意義の大きさは否定しようもない。ウェーバーのフィールドにはマルクスが直面したのとさして変わらない労働者の疎外状態が依然としてあったはずである。このことは同時代の労働問題研究者と同じであり、自然である。この問題をマルクスや国民経済学との関係を排して、「ニーチェとウェーバー」という観点からだけ論じることは、不可能ではないとしても不自然であろう。しかし第一次世界大戦、ロシア革命、ドイツ革命を経た晩年のウェーバーにとっても事情は同じだったのだろうか。序論の段階でこれ以上の詳述をすることは避けなければならないが、晩年のウェーバーは、これまた別様の立場に入っていくのである。

第2節 方法と枠組み：

ウェーバーの方法をウェーバー自身の言説に当てはめること

マックス・ウェーバーのテキストを読んでいく際のわれわれの方法は、解釈を提出するのを意図的に避け、できるだけテキストに語らせることによって、ウェーバー自身の動きを表面に出していくことである。この過程では、関連する同時代人のテキストも含めて多くの引用を行うことにな

広汎な、深い影響)の事実を確認するという言い方ほど、広く好んで用いられるものはない。「影響」があったとかなかったということほど安易に主張されることはなく、この場合「影響」という言い方に含まれる曖昧さが利用し尽くされるのである。この種の言い方には正確に証明可能なもの以上のことが含まれ、それをを用いる人が実際に研究してえた以上の知見がそこに含まれているかのごとき印象を与える。」(Rudolf Vierhaus, *Montesquieu in Deutschland: Zur Geschichte seiner Wirkung als politischer Schriftsteller im 18. Jahrhundert*, in: *Collegium Philosophicum. Studien Joachim Ritter zum 60. Geburtstag*, Schwabe, 1965 = 成瀬治編訳『伝統社会と近代国家』, 岩波書店1982年に収録, 引用部分は101-102頁。)

る。もちろん解釈を行っている場も少なからずあるけれども、それらはあくまでもテキストに出発し、テキストから読み取ることのできる内容に対する解釈に留めることにする。

ただしこのような方法を用いていく場合に何よりも念頭に置くべきことは、テキストを書いている当人——もちろんその中心になるのはマックス・ウェーバーその人である——の主張をできるだけ突き放し、それらがどのような意図をはらんでいるのかを考えることである。この点でわれわれの方法は「全集」の編纂事業に代表されるテキスト文献学的研究とは異なっている。テキストの厳密な考証を旨とする文献学は、著者自身がいかにか書いたのか、という確実な根拠に拠って一貫して大きな成果を挙げてきた。ただしこのような方法にも限界はある。テキスト文献学の弱点は、しばしば当人がそうであると請け合う内容に関して無批判であり、ただ単に当人の主張だけに沿って素材を再構成、再解釈してしまうという危険を冒すことにある。例えば特定の相手に宛てられた私信が含んでいる主張が、相手の存在を越えて意義を持つのかどうかということは、当然のことながら信用の限りではない。テキストを書いた人物にもよるが、むしろ信用できないことのほうが多い場合があるのではなかろうか。さらにマックス・ウェーバー自身に近づけて言うならば、妻のマリアンネ・ウェーバーが書いた「伝記」は、後述するように、旅行や交友といった膨大な事実関係については信頼に値する情報源であるが、「夫妻」が一致団結して当たったとされる共同事業に対する夫マックス自身の評価、といった問題に関してはほとんど信用できない。さらに論争好きで知られたウェーバーが、批判者による指摘によって自分の見解を修正することを嫌ったのは良く知られているが、そのことにかんする当人の断言が、必ずしも信用に値しないことは自然であろう。このことは後ほど詳しく検討する。

当人による、あるいは関係者による主張には、当然のことながら彼らの立場を反映した意図が隠されている。ただし八十年前に没した人物の「隠されている」意図を、明らかにすることは困難である。当然のことながら、当人が書いていないからである。しかも八十年の時の隔たりは、同時代人々ならばいわずと知れた黙認事項の類を、彼らの生命とともに次々と永遠の暗闇の彼方に放り出していく。われわれにできることは、当人の主張

を覆す証拠を当人の書いたものの中から見つけ出すことであり、それらを突き合わせて「隠されている」意図を考えることである⁽⁴⁾。認識論が教えるように、「目に見えないもの」を言い当てる作業には、必然的に研究者の判断や解釈が入り込んでくる。ここにも必然的にわれわれの解釈が介在せざるをえないことを予め確認しておかなければならない。

われわれの研究の枠組みは、ウェーバーの同時代の「歴史科学」にある。この場合の「枠組み」というのは、どこまでを議論の対象とし、どこからを除外するのかということである。いうならばカメラのファインダーのようなものである。もちろん、撮影者が恣意的に被写体にカメラを向けるように、「歴史科学」というわれわれの枠組みも恣意的な性格をもっていることは否定できない。この過程で多様な問題を扱うわれわれの研究が、それぞれの問題に不十分さを残し、さらに別の重要問題をはじめから放置していることは間違いない。

「歴史科学」というファインダーに映るのは、第一に、十九世紀末から二十世紀の初頭にかけての歴史科学の「方法」に対してマックス・ウェーバーがもたらした新しい展開であり、第二に、ヨーロッパの歴史科学（歴史哲学）が中世以来取り組んでいた「問題」としての「普遍史（世界史）」に彼がどのように関係し、どのような貢献を行ったのかということである。ここでいう「方法」と「問題」というのは、言い換えれば、学的考察を行っていく際の「形式」と「内容」に相当する。個々の研究者は、どの

(4) もちろんわれわれの前にはウェーバー自身が書いたものだけではなくて、同時代人の言及もある。この研究でわれわれは新しく刊行された全集版（これが未だに刊行中のままであることを強調しておきたい）によるウェーバーの書簡を多く使用したが、書簡には本来返信があったはずであり、そこには同時代人々がウェーバーの見解にどのような反応や関心を示していたのかが示されているはずである。それらを独自に追跡する仕事は、残念ながら今回は放置されている。また、全集の書簡集は、目下の所5・6巻が既刊であり、1906-1910年の現存するすべてのウェーバーの書簡を容易に見ることができる。ただし、われわれの研究にとって本来ならば特に重要であるはずの晩年の十年間の書簡は、いまだに部分的に読めるに過ぎない。その中にはマリアンネの「伝記」のように、全集との照合によってはなはだ信頼できない形で引用されていると考えられる場合もある。この点は後の章で論じる。

ような関心の下にあるにせよ、特定の研究対象を選択し、それを特定の「形式」によって整序し、「内容」として提示する。ただし逆の過程も同時進行しており、特定の「内容」は特定の「形式」を要求し、さらなる「内容」の増加を図る。いうまでもなく、これらの関係は循環（自己言及）している。

われわれは「歴史科学」という研究対象を選択するが、この研究は何よりもテキスト研究という「方法」を必要とし、その「内容」として「普遍史」の問題を検討するのである。さらに同時に、「内容」としての「普遍史」の問題は、ウェーバーのテキストの時系列的な検討という「方法」を使って、さらに多くの知見を集めていくのである。「形式」と「内容」の、いうならば鶏と卵の関係が、ここに現れている。このような一見言わずもがなと思われる自明の循環関係を、われわれがここで敢えて強調するのは、後で検討するウェーバー自身の仕事が、この問題に取り組んでいるからである。方法論者としてのウェーバーを扱う研究は、必然的に自己の方法に注意を払わなければならない。そうでなければ研究対象としての「方法論」を研究する方法が、それ自体として非常に素朴なままであるという皮肉な状況に陥る危険がある。

このような循環関係は、われわれがウェーバー自身の研究を理解しようとする際にも念頭に置くことになる。ウェーバーが行った研究活動は、これもまた後の章の議論を先取りすることになるが、やはり「形式」と「内容」の循環関係にある。有名な方法論者、科学論者としてのウェーバーは、その方法論、科学論を構築するに当たって、特定の研究対象、研究内容を想定していたはずであり、特定の研究対象、研究内容が逆に彼の方法論、科学論に改良や立場変更を強いていた状況も考えなければならないのである。

循環する関係を断ち切って——比喩的な言い方ではあるが——議論の入口と出口を明快にするならば、議論ははるかに透明なものになるに違いない。例えば、マックス・ウェーバーは特定の「問題」（入口）を、特定の「目的」（出口）のために——生涯を通じて——特定の「手段」を用いて論じていたのである、と結論づけるのならば、われわれの作業は容易な形をとることができる。必要な仕事はそれらの特定の要素を同定することだけである。ところがわれわれの研究課題は、それらがそれぞれに「特定」で

はなく、時間を追って変化していったのではないのかという問題意識に出發している。循環する関係は切断できないのである。もちろん当人の研究生活では、あらゆる研究者がそうであるのと同じく、議論の入口と出口を明らかにすることを常に念頭に置いていたに違いない。しかしわれわれの観点は、先にも述べたように、当人の意図を離れて、当人がそれぞれの時期に念頭に置いていたはずの議論の入口と出口の間のずれや、食い違いや、密かな修正を問題にする。ここでまた出てくるのが、ウェーバー自身の中での循環状態である。つまり特定の問題を特定の意図から行っていた研究が、次第に別の問題に移り、当初の意図までも変化し、さらに別様の方法を模索、使用するに至る、といった循環過程そのものが問題になってしまう。言い換えれば、マックス・ウェーバーの研究対象、研究内容も時期ごとに変化していったのではないかというのが、われわれの研究の観点なのである。再び比喩を用いるならば、冒頭に提示された「主題」を展開していくホモフォニックなソナタ形式や変奏曲の形式ではなくて、次々と新しい主題群が登場し後を追いかけていくポリフォニーがわれわれの採った「形式」なのである。そもそも、科学の方法に対する根底からの批判を主題の一つとしたウェーバーの議論自体が、「ソナタ形式」を排除しているのではないだろうか。すなわち、冒頭の主題が種々の「法則」的变化を通じて最後に本来の姿を変えないで再び回帰し、栄光に満ちたクライマックスを築く、といったベートーヴェンの交響楽のような「ソナタ形式」の原理をウェーバー自身が排しているように思われるのである。何よりも「主旋律」と伴奏といったホモフォニーの原則は、次々と主題を変えてしまうウェーバーの研究生活に適合しない上に、後から論じる彼の「科学論」にも相応しくないように思われるのである。

これに対して、いままでに行われてきたマックス・ウェーバーをめぐる研究は、研究対象の特殊な性格にもかかわらず、なぜか古くからの思想史の方法の枠から出ることがなかった。古くからの思想史の方法とはまさしく当人が書いたテキストを厳密に読み込み、その人物が生まれてから死ぬまでの間にどのような思索活動を行ったのかを実証的に検証して行く方法である。ところがウェーバー自身と彼の同時代の人々の思索はそのような思想史の方法に対する批判をも含んでいた。後述するように、時代は解釈

学と現象学，さらには知識社会学の方法が次々と登場，発展し，これまでの学問の常識をどんどん書き換えて行く時期に当たる。これらの学問の前提を受け容れるならば，当人がそうであると繰り返し明言していても，それが掛け値なしにそのまま真実であるという保証はない。思想家個人の言説はどこまでも解釈に供される「テキスト」であり，同時代人との間に共有される「現実感〈リアリティ〉」の表現であり，さらには社会的な諸条件を反映した「イデオロギー」としての側面を含んでいる。ウェーバー自身の仕事がこのような方法上の展開の先端に立つものであったことを忘れてはならない。

それでは，肝心のマックス・ウェーバー自身は，はたして言説を残しているのだろうか。本稿の最大の課題があるとするならば，それは「ウェーバーの方法をウェーバー自身の言説に当てはめること」にある。

第3節 この研究の見取り図

この研究の大まかな流れは歴史学派国民経済学者として出発したマックス・ウェーバーが，晩年の普遍史的世界宗教論，「社会学」という新事業に移動していくという外枠に従って，非常に柔軟な年代順の構成をとっている。このため初期の議論に晩年の見解が照らし合わされている箇所も多数あり，「移行」は特定の時点に焦点を合わせるのではなくて，なだらかな移行期間を容認している。むしろ重要なのは，「移行期間」における異質な要素の間の緊張状態であり，緊張がもたらした他者に対する関係や，当人の試行錯誤である。最初の章では，社会政策の実例研究に従事する若手国民経済学者が，次第に「科学論」をめぐる年長者達から離れていく様子を観察し，さらに先行者に対する批判を足がかりとして新しく打ち出した「方法」と自分自身の研究との間の関係を見る。次の章は，最初の代表作である『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の初稿と最晩年1920年の改訂稿の間の異同を検討し，初稿を発表した1904年当時の立場と晩年の立場の「動き」を他のテキストや他者との関係から浮き上がらせる。次の章では，「普遍史」という問題がウェーバーによってどのように捉えられていたのかを理解する。そのためには「歴史哲学」や「歴史主義」の展開から，それに対するウェーバーの「科学論」の関係，さらには「普

遍史」をめぐるウェーバー自身の新しい立場について考察しなければならない。次の章はウェーバーと同時代の「歴史科学」の関係の考察にあてており、ジンメルやニーチェ、さらには「実証主義」との関係の動きを論じる。最後の章は「社会学」に対するウェーバーの対応を問題にし、晩年のウェーバーの立場を検討することになる。

第1章 社会政策という出発点

第1節 若手社会研究者

マックス・ウェーバーの歴史科学の展開を時系列に沿って観察して行くには、今日では「思想家」として名声を獲得しているこの人物の初期の実証的研究の在り方を視野に入れておかなければならない。ウェーバーの「職業としての学問」の出発点には、歴史学派国民経済学と呼ばれる研究者集団の有望な若手研究者としての経歴があった。今日の経済学から事実上の締め出しを受けている「歴史学派」は、十九世紀、すなわち「歴史の世紀」には、経済学そのものの代表としての地位を得ていたのである。古典派経済学の興隆や、マルクス経済学の貢献を経て、「国民」の経済の歴史的展開や歴史的偏差を明らかにする事業は、焦眉の課題を担うものとしての期待を集めていた。現実に観察される経済問題を理解し、処方箋を書いて行くには、それぞれの国民の歴史的諸条件を検討していくのが有効な方法であると、この時代の人々は信じていた。「国民」という概念に結びつけられたナショナリズムのますますの高揚も、歴史学派の追い風として作用していたはずである。ドイツの事例に限定するならば、産業社会の一層の進展に伴って生じてきた都市の労働問題や、外国人労働者とドイツ人労働者の緊張関係は、ドイツ国民の歴史的諸条件の広範な検討によってその「本質」が解明できるという信念を強固にする。先進産業社会としてのイギリスとドイツの相違、後進農村社会としての東ヨーロッパとドイツの相違は、どちらも「歴史」の問題としてしか扱いきれない、というのが彼らの共通した理解であった⁽¹⁾。

(1) 理論経済学の反省、批判から登場してきた近年の「制度派経済学」が、グス

ドイツ歴史学派の若手国民経済学者として出発したマックス・ウェーバーの初期の仕事は、何よりもまず、グスタフ・シュモラーやルーヨ・ブレンターノ等が主導していた「社会政策学会（Verein für Sozialpolitik）」に直接的に関連する研究に従事することであった。ウェーバーは、1890年からシュモラーが主宰する「社会政策学会」の若手の研究者として、当時の労働者の状況についての調査研究を次々と公刊していく。最初の大作は『東エルベ地域の農業労働者の状況』であり、これは『社会政策学会論集』の一部として1892年に刊行された。1894年に三十歳の若さでフライブルク大学の国民経済学の正教授となったウェーバーは、1895年には、ナショナリズム的色彩の濃さで悪名高い教授就任講演『国民国家と経済政策』を行う⁽²⁾。それまでの労働問題研究の一つの到達点として行ったポーランド人労働者とドイツ人労働者の緊張関係を扱ったこの講演は、一連の労働問題研究を、ウェーバーがどのような関心に基づいて行っていたのかを暗示していた⁽³⁾。ウェーバーは、その後も関連の論文を発表し、次第に別の領域の研究の比重が大きくなっていく中でも、1912年前後まで刊行は続いている。

タフ・シュモラーに代表される歴史学派の国民経済学の膨大な業績を再評価している事実は、歴史的に成立してきた「制度」の偏差によってそれぞれの経済の傾向を理解しようとする同派の研究にとって必然的な動向であるということができよう。

(2) ルヨ・ブレンターノがさして長文でもない三段落ほどの追悼文の中でこれを取り上げ「輝かしい就任講演 (eine glänzende Antrittsrede)」と呼んでいることは注意を引く。Lujo Brentano, Prof. Max Weber, Münchener Neueste Nachrichten vom 16. Juni 1920, in: René König/Johannes Winckelmann (Hg.), Max Weber zum Gedächtnis, Köln und Opladen 1963, S. 41.

(3) この講演の内容とその後のウェーバーの主張の間関係については、早くからモムゼンが論じている。Wolfgang J. Mommsen, Max Weber und die deutsche Politik 1890-1920, Tübingen 1974. わが国での関心は更に早く、出口勇蔵がすでに1940年代に方法論との関連で論じている。出口勇蔵『経済学と歴史意識』弘文堂1943年、出口勇蔵編『歴史学派の批判的展開』経済学全集6、河出書房1956年。最近では向井守が取り上げている。向井守『マックス・ウェーバーの科学論 ディルタイからウェーバーへの精神的考察』ミネルヴァ書房1997年、125頁以下。

労働問題に関する論考は、分量の上でも大きく、近年刊行されつつあるマックス・ウェーバー全集でも、これまで刊行されただけで大冊の五巻を占めている。ただし今日に至るまでの研究においてそれらが受けてきた扱いは、全集編集者の一人ヴォルフガング・シュルフターが指摘するように、世界的にも無視されてきたに等しい⁽⁴⁾。わが国においても、ウェーバーの主要な著作が翻訳され、場合によっては同一のテキストに対して数度にわたって異なった訳書が刊行されているにもかかわらず、鼓肇雄による研究⁽⁵⁾を除けば、ウェーバーの労働問題関係のテキストはこれまでほとんど集中的な検討を経てきていない。このような状況が生じてくる原因としては、これらの著作が、広範な読者の関心を集めるに足る魅力に乏しいという事実がある。例えば、『東エルベ地域の農業労働者の状況』は分量的には膨大であるが、内容は労働者に対するアンケート調査の地域別集計からなっており、百年前の大冊千頁に及ぶ調査資料を外国語に全訳して紹介する必然性は考えにくい。

ただし翻訳という問題を度外視するとしても、マックス・ウェーバーをめぐるこれまでの専門研究（モノグラフ）における労働問題の扱いは、過小であったといわなければならない。労働問題への取り組みは、何よりもまずしばしば取り上げられてきたウェーバーの『政治論集』に収録された諸論文に見られる見解の具体的な実例を成している。その一方で、これらは哲学者、理論家としてのウェーバーではなくて、実地の研究者としてのウェーバーの研学生活を理解する上で、最重要の資料となっているのである。また労働問題は、さらに多くの研究の対象となってきた『科学論集』や『宗教社会学論集』『経済と社会』といったウェーバーの「主要著作」と

(4) Wolfgang Schluchter, Vorwort, in: MWG I/11, 1995, S. VII.

(5) 鼓肇雄『マックス・ウェーバーと労働問題』御茶の水書房1971年。鼓の関心はマックス・ウェーバーが初期に行った農業労働者研究に見られた「労働者観」にあった。ここから鼓は調査の中でウェーバーが出会った労働者の「階級意識」とそれと対立しあう古いタイプの家父長的な労使関係の間の矛盾関係について指摘する。この場合最も重要なのは、経済的な諸関係に密接にかかわっている「経済以外の領域にみられる法則性＝因果連関を明らかにして、そこに存在する客観的可能性を探りあてるという方法」であった。鼓23頁。鼓の関心の中心は後年のウェーバーの方法論的立場の成立過程にある。

見なされるテキストの理解にとっても示唆を与えてくれるはずである。

例えば、これまでもしばしば取り上げられてきたウェーバーの「心理学」に対する批判は、「主要著作」を見ている限りでは、非常に抽象的で哲学的、理論的な印象を与える。『科学論集』に収録された論文での議論は、当然のことながらこの傾向が顕著である。例を挙げれば、「社会科学および社会政策の認識の『客観性』」（1904）では次のような記述が見られる。

「……われわれはいまこの場所で『社会心理学』という——はじめてつくられるべき——体系的な科学が文化諸科学の、とくに社会経済学の、将来の根底という意味を持っているという信念を、立ち入って批判しようとは思わない。経済現象の心理的な解釈として、いままであらわれており、部分的には輝かしい将来を約束している理論そのものが、ともかくも、次のことをしめしている。それは、人間の心理的な前提と結果とを明らかにしようと思うならば、社会制度を正確に知っており、社会制度の諸連関の科学的な分析をまえもっておこなっていなければならない、ということである。」⁽⁶⁾

『ロッシャーとクニース』（1903-06）では次のように書く、

「心的生起のこのいわゆる『原理』をもってしてはどんな心理学にとっても決して何も始めることができないということは、すでにミュンスターベルクが明白に証明したところである。『客観化された』すなわち価値理念への関係から解き放たれた「心的」生起は、単に質的变化という概念を認めるのみであり、またこの変化の客観化された因果的観察は因果不等式の概念を認めるのみである。」⁽⁷⁾

ウェーバーのこれらのテキストでの主張は、「心理学」が扱う事象から得られた知見を歴史的、文化的な制約条件から切り離してウェーバーのいう「文化諸科学」に無批判に当てはめようとする試みが間違っているということに要約できる。それは自然主義、実証主義的な心理一元論ともいえるべき心理学教説の「文化諸科学」への導入に対する拒絶として理解できる。

さらに、1891-1909年に刊行された『ドイツ史』全12巻に代表されるカール・ランプレヒトの歴史学に対するこの時期のウェーバーの批判のポイントは、ランプレヒトの有機体論的概念構成と並んで、集団心理学的方法に

(6) Weber, WL, S. 189, 出口勇蔵訳8頁。

(7) Weber, WL, S. 63, 松井秀親訳131-132頁。

あった⁽⁸⁾。ウェーバーの考えでは、ランプレヒトの集団心理学的方法と有機体論的概念構成は、同時代の政治的な歴史記述の新歴史学的方法にこそ相応しいものであり、ウェーバーのいう「鋭く研ぎすまされた合理的概念を使う歴史学」という理念に真っ向から対立するものであった⁽⁹⁾。ランプレヒトは自ら心理学について独自の理論を構築しようとしたのではなくて、当時興隆の途上にあった実験心理学の知見を、自分の歴史記述にそのまま取り入れようとしたのである⁽¹⁰⁾。この結果、ランプレヒトによる歴史事象の「心理的」説明は、実験心理学の意図的な純粋さ（＝単純さ）を複雑な歴史事象に不当に当てはめるという間違いに陥ることになる、というわけである。また、年長の友人ゲオルク・ジンメルを批判した数頁の未完草稿「社会学者としてのゲオルク・ジンメル」⁽¹¹⁾では、ジンメル

- (8) ランプレヒトの『近代歴史学』によれば、「近代歴史学とは第一に社会心理学的科学である」(Karl Lamprecht, *Moderne Geschichtswissenschaft: Fünf Vorträge*, Weidmann, Dublin und Zürich, 1971 (1. Aufl. 1904))。ウェーバーはカール・ランプレヒトへの独立した批判論文を書いていないが、1906年に既に心理学者ヴィリー・ヘルパッハ宛の私信の中には頻繁に登場している（1906年1月20日付 (MWG II/5, S. 25f.), 1906年2月27日付 (MWG II/5, S. 40f.)）。
- (9) Wolfgang J. Mommsen / Jürgen Osterhammel, *Max Weber and his Contemporaries*, London 1987 = 鈴木広, 米沢和彦, 嘉目克彦監訳『マックス・ウェーバーとその同時代人群像』ミネルヴァ書房 1994年, 13-4頁。
- (10) Sam Whimster, Karl Lamprecht and Max Weber, in: Wolfgang J. Mommsen / Jürgen Osterhammel, *Max Weber and his Contemporaries*, London 1987, pp. 268f.
- (11) 原題は, „Georg Simmel als Soziologe und Theoretiker der Geldwirtschaft“であり, ミュンヘン大学のマックス・ウェーバー研究所の所長であったJ・ヴィンケルマンが発見した。書かれたのは英語版の編者D・レヴァインによると, ジンメルの『社会学』が刊行された直後の1908年と思われるが, 当時年来の学問的業績にもかかわらずいまだに大学教授のポストに就けないでいるジンメルの前途に障害を与えるとの恐れから完成・公刊は控えられた。このテキストは最初英訳で1972年に刊行され, 後に1991年になってからドイツ語で刊行された。英語版: Max Weber (Introduction by Donald N. Levine), *Georg Simmel as sociologist*, in: *Social Research* 39, 1972, pp. 155-163 = David Frisby (ed.), *Georg Simmel Critical Assessments*, London 1994, vol. 1, pp. 76-81, ドイツ語版: *Georg Simmel als Soziologe und Theoretiker der Geldwirtschaft*, in: *Simmel Newsletter* I, 1991, S. 9-13.

の議論を特徴づける社会現象の独特の心理学的説明が、ジンメル「社会学」を不明瞭なものに陥れていることを指摘しはじめて途切れている。

ただしこれらの議論を観察する限りでは、ウェーバーの「心理学」批判は、具体的な目的を欠いた抽象論の域を出ない。そもそも当時のドイツにおいて「心理学」は、実証（自然）主義的な実験心理学の圧倒的優位が確立されておらず、ヴィルヘルム・ディルタイに代表されるような、哲学的な「精神科学」の一環——それどころか「精神科学」そのものの基礎付け——としての「心理学」もまた大きな影響力を持っていた。「世界観学」に収斂していくディルタイの「心理学」は、ウェーバーが批判する心理一元論とは反対に、心理学以外の枠組みを等閑視するどころか、「精神科学」のそれまでの分析枠組みをさらに精密にしようとする意図に基づいていた。

それではなぜウェーバーは「心理学」に対してかくも一貫して批判的なのだろうか。さらにいうならば、実験心理学以外にもウェーバーの理論的確信に対決する立場は存在したはずである。それにもかかわらず、ウェーバーの理論的著作は、それらに通有の批判的、論争的な立場を、しばしば「心理学」に向けるのである。それはなぜだろうか。少なくともウェーバーの理論的著作を見ているだけでは、ウェーバーの「心理学」批判の必然性は見えてこないのである。

この問いに対するヒントは、ウェーバーの労働研究にある。ウェーバーの『科学論集』や『宗教社会学論集』『経済と社会』だけを読んでいる場合には、あたかも彼が心理学全般を——全否定ではないにせよ——拒絶していたような印象を受ける。そしてこれまでの主要な「ウェーバー研究」の通説も同様の理解を示してきた。しかし、労働問題を扱ったウェーバーのテキストを瞥見するならば、このような印象が間違いであることが分かる。ウェーバーは1908年に、自ら編集に参加する『社会科学及び社会政策アルヒーフ』に長文の論文「産業労働の精神（心理）物理学（Zur Psychophysik der industriellen Arbeit）」を発表しており、これはウェーバーの精神疾患からの回復以後の労働研究の中では大作の部類に入る。さらに、翌1909年には1907年から労働者の社会心理学的アンケートを主宰していたアドルフ・レーヴェンシュタインの編集する研究報告書（Arbeitsbriefe）『近代労働者の心的分析のために（Beiträge zur Seelen-Analyse moder-

ner Arbeiter)』に、「社会心理学的アンケートの方法とその改善のために (Zur Methodik soziopsychologischer Enquêtes und ihrer Bearbeitung)」と題する論文を寄稿しており、1911年10月10日に行われた「社会政策学会」の総括討論では、「特に学会の調査の方法と結果に鑑みた労働者心理学の諸問題 (Probleme der Arbeiterpsychologie unter besondere Rücksichtnahme auf Methode und Ergebnisse der Vereinerhebungen)」と題する報告を行っている。このように、ウェーバー自身が「心理学」の研究に手を染めていたことは紛れもない事実であり、単純に心理学全般の拒絶とみなすだけでは、実情は理解できないのである。

つまりウェーバーの批判は、彼自身が社会調査の現場で「心理学」や「精神（心理）物理学」に従事していた状況と密接に関係しているのである。このあたりの状況を窺わせるという点で興味深いのは、1909年4月13日付のルヨ・ブレンターノ宛の手紙である。

「最新の学術論文⁽¹²⁾を御送りいただきました御厚意に感謝申し上げます。〔中略〕貴方が『フェヒナーの法則』⁽¹³⁾ というものが、貴方は以前それに傾倒する発言をなさっていたにもかかわらず、(われわれにとって!) 意味を持たないと確信されているということが、私にはよく分かりますし、私はこのことを大変幸せに感じておりまして、また貴方は、少なくとも私の考えでは心理学の教説の中で最も疑わしいこの説を前面に出すことをなさいませんでした。私は機会があれば、できれば一度『心理学』がわれわれの学科全般においていかなる役割を果たしうるのかということについて発言したいと考えておりまして、それまでは多く語ることを差し控えさせていただきます。ともかくも貴方の貴重な御寄贈に感謝いたします! ——私の精神物理学的研究 (psychophysische Arbeiten)⁽¹⁴⁾は、まだ貴方の御研究に比するべきところまで完成しておりませ

(12) Lujo Brentano, Versuch einer Theorie der Bedürfnisse: Sitzungsberichte der königlich Bayerischen Akademie der Wissenschaften. Philosophisch-philologische und historische Klasse, Jg. 1908, Abh. 10, München 1908, S. 1-79.

(13) „Fechner'sche Gesetz“: G・Th・フェヒナー (1801-87) はドイツ実験心理学の祖。「フェヒナーの法則」とは、実験心理学において、感覚が刺激の強さの対数に比例するというもの。

(14) ここで想定されているのは、ウェーバーの論文「産業労働の精神物理学 (Zur Psychophysik der industriellen Arbeit)」

ん——またそれが完成しまして『アルヒーフ』の最新号に出ましても、それは、
いうならば前研究 (Vorarbeiten) でしかありません。』⁽¹⁵⁾

ここにはマックス・ウェーバーの「心理学」に対する微妙な関係が出て
いる。この手紙は「社会政策学会」を中核とした年長者ブレンターノと若
手ウェーバーの共同研究の在り方を明示するものである。ウェーバーは、
微妙な表現を用いて実験心理学的な「フェヒナーの法則」へのブレンター
ノの傾倒を非難しており、新しい論文で自分の立場に幾分か近づいてきた
ブレンターノの変化にある種屈折した謝意を示している⁽¹⁶⁾。ただしここで
重要なのは、世代間の人間関係よりも、むしろウェーバーという研究者の
当時の立場である。手紙の中でウェーバーが自分の作成中の研究論文に言
及しているように、当時の彼自身が「精神物理学的研究」に取り組んでい
たことは事実であり、このことからウェーバーが「心理学」を全面的に
拒否していたわけではないことは明らかである。実情は通説にある理解よ
りもはるかに複雑であり、批判を行うに当たってのウェーバーの立場を踏
まえなければ彼の批判は理解しがたいのである。ウェーバーは、彼自身が
実地の「心理学」研究者として、自分が従事している「心理学」に対する
内的な批判を行っているのである。そして「『心理学』がわれわれの学科全
般においていかなる役割を果たしうるのか」について、ウェーバーは本章
の後半でわれわれが検討する「産業労働の精神物理学」で論じることにな
るのである。

先の手紙からは時期的には数年遡るが、1904年の「社会科学および社会
政策の認識の『客観性』」からの17頁の引用は、次のように続いている。

「それだから、心理的な分析というものの意味は、社会制度が歴史的に文化に
よって制約をうけているという認識と、社会制度が歴史的な文化意義をもっ
ているという認識とを、具体的なばあいについて、この上なく立派に、深めてゆ
くだけである。……」⁽¹⁷⁾

(15) MWG II/6, S. 93f.

(16) ウェーバーは1908年の書評論文「限界効用学説と『精神物理学的基本法則』」
でブレンターノの「ウェーバー・フェヒナー法則」への接近を批判する議論を
展開していた。Weber, WL, S. 384f.

(17) Weber, WL, S. 189, 出口勇蔵訳8頁。

ウェーバーは社会制度の歴史的な文化意義という見地に立って、「心理学」の教説の波及に限定を加えようとしているのである。

「社会政策学会」の年長者への手紙をさらに引用するならば、ウェーバーはグスタフ・シュモラーの七十歳の誕生日を祝って、1908年6月23日にハイデルベルクから次のような手紙を送っている。

「敬愛する教授！

貴方の七十歳の誕生日に際しまして、御挨拶を申し上げ御多幸を御望み申し上げますのに適当な言葉を見つけだすことは私にはできません。[中略]

最も味気ない経済的合理主義の時代において、貴方はわれわれの学問のなかに歴史的な思考の場を広げてくださいましたが、それは、一貫性や規模の点では他のどの国民にも比肩するものを見いだすことはできそうにありませんし、今日に至るまで見いだせません。個別の世代の学問的な欲求というものは、われわれの研究分野の領域では——あなた自身もよく御承知になっているように——理論的認識と歴史的認識の間で、あてどなく振り子のように移動を繰り返しております。今まさに理論的な側面を強調した方がよい時なのかということは、どうでもいいことです。時代は理論的な研究にとって再び『熟して』おりますが、ともあれわれわれの前には歴史的な徹底的探求、心理学的な分析や哲学的な構成の中に力強い建設物が打ち立てられており、われわれ後進者は、理論的な概念構成という手段を手に、これをさらに一層推し進めなければならないのです。これらすべてについてわれわれは最終的には貴方の数十年にわたる、並ぶもののない御業績に負っているのです。」⁽¹⁸⁾

この種の手紙の「贅辞」を額面通りに受け取ってよいのか否かは、問題があるところである。ただし、贅辞を除いた事実内容は、シュモラー本人という手紙の受け取り者がいた以上、ウェーバーのシュモラーに対する理解をそのまま反映しているといわなければならない。この点は、「追悼文」などとは異なっている。「追悼文」は、当然のことながら本人が死んでいるからである。またこの手紙が書かれた1908年は、1913年の「社会政策学会」での議論を機会に書かれ、加筆修正して1917年に発表された「社会学的、経済学的科学における『価値自由』の意味」の成立には、まだしばらく時間がある。グスタフ・シュモラーは1917年7月に死んでいるが、同年にウェーバーによるシュモラー批判の決定打と評される「価値自由」論文

(18) MWG II/5, S.594f.

が発表されているという事実は、暗示的である。そこでは「価値自由」をめぐるシュモラーへの名指しの批判が続いており、“シュモラーは大学を「神学校（Priestenseminar）」にしてしまう”といった意味の断定も、この論文に出てくる⁽¹⁹⁾。

このような時間の隔たりは、一つの状況証拠として、ウェーバー自身の学問観の力点の移動を示しているということができるともかもしれない。年長のブレンターノに自分の精神（心理）物理学研究の進捗状況を伝える手紙を書いていた1909年当時は、まだ「心理学」に対する自らの取り組みと平行して、「心理学」の名の下に侵入しつつあった自然実証主義的一元論や決定論に非難を浴びせていた。ところが、1913年前後になると「価値自由」の問題がウェーバーの関心のかなりの部分を占めるようになるのである。このことは印刷物として刊行された彼のテキストにも現れており、労働問題と心理学を主題とする論考は、前記の1911年の総括討論「特に学会の調査の方法と結果に鑑みた労働者心理学の諸問題」を1912年に印刷して終わっているのである。繰り返しになるが、「価値自由」論文が1913年の同じ学会で報告原稿として書かれていることは偶然ではなさそうである。この間の数年は、年長者のブレンターノやシュモラーの下で労働者の「心理学」を一つの足がかりにして実地研究を行っていたウェーバーが、「価値自由」を旗印に従来の「社会政策学会」の在り方に対して反旗を翻すようになる移行期間と見ることもできよう。1908年のシュモラー宛の「賛辞」は、必ずしも年長者との人間関係だけから行われているわけではなさそうである。そもそも、労働者の置かれた状況の実地調査のような実証研究は労力の多いものである。特にマックス・ウェーバーのような批判精神旺盛な人物にとっては、単に「学会」における人間関係からだけ行えるようなものではない。ただし、シュモラー存命中は事情が異なっていただけである。もちろん病気からの回復直後から数年にわたって書かれた『ロッシャーとクニース』や1904年の「客観性」論文にも先行者に対する批判は含まれていたが、後になると旗幟が鮮明になる。

さらにつけ加えるならば、この移行期間は、ウェーバーが独自の立場を

(19) Weber, WL, S. 495f.

打ち出していく開始期間であったということもできよう。『ロッシャーとクニース』や「社会科学および社会政策の認識の『客観性』」や、すぐ後でわれわれが検討する「科学論」をめぐる諸論文は、文化科学研究に対する自然実証主義の限界についての議論、「因果連関」「法則」の侵入を批判する議論⁽²⁰⁾にしても、「人格」の意義の強調⁽²¹⁾にしても、「目的論」⁽²²⁾や、「プロクルステスの寝台」の比喩を用いた概念の実体化批判⁽²³⁾にしても、「意味」の問題⁽²⁴⁾や「価値」の問題⁽²⁵⁾、「世界観」の問題⁽²⁶⁾、さらには有名な「理想型」的概念構成⁽²⁷⁾にしても、ディルタイや当時の西南ドイツ新カント派の哲学者たちの議論から特別に離れているわけではない。ウェーバーのこれらの論考での主調は、独自の立場を打ち立てた理論家のそれであるというよりも、むしろ自らが属する哲学的な流れの成果から「社会政策」研究に軌道修正を求めているという色彩が強い。リッカート⁽²⁸⁾は『自然科学的

(20) 例えば, Weber, WL, S. 180, 185ff.

(21) 例えば, Weber, WL, S. 158.

(22) 例えば, Weber, WL, S. 183.

(23) 例えば, Weber, WL, S. 195.

(24) 例えば, Weber, WL, S. 181, 183f.

(25) 例えば, Weber, WL, S. 175.

(26) 例えば, Weber, WL, S. 167.

(27) 例えば, Weber, WL, S. 190ff.

(28) 初期ウェーバーとリッカートの関係について、われわれは向井の次の叙述以上の知識を持たない。

「ディルタイが精神科学全体の基礎学として記述分析的心理学を提唱し、ヴィンデルバントがディルタイの心理主義を批判して、歴史学と自然科学との相違を論理主義的に基礎づけようと試みた1894年に、ウェーバーは商法・ローマ法を教えていたベルリン大学を辞して、国民経済学の正教授としてフライブルク大学に赴任した。ここで彼は同じ学部で私講師をしていた旧友の哲学者リッカートに再会する。この二人はともによく似た環境に育った。彼らの父はともに政治家であり、しかもともに国民自由党の代議士であった。ウェーバーの父が国民自由党の財政及び行政通の中堅の実務派であったのに対して、リッカートの父は同党の左派の指導者であり、自由貿易や責任ある議会主義を主張して、公然とビスマルク体制に挑戦した闘士であった。そして両家は当然のことながら親しい関係にあり、しかもウェーバーとリッカートはギムナジウムの同級生であった。」向井守『マックス・

概念構成の限界』の1921年の第三・四版の前書きで、ウェーバーが自分の方法的研究から「すべての歴史科学の論理的知」に進展をもたらしたことを、「最善の成果 (der schönste Erfolg)」であるとしている⁽²⁹⁾。広く流通している「哲学史」がウェーバーを広義の「新カント派」の一員に分類していることや、ウェーバーの言説を先行の哲学者の議論に根拠づけようとする「影響史」の成果も、根拠のないことではない。

ところが、1910年代以降の晩年への移行後のウェーバーは専門的な哲学者たちの立場から離れていく。以前のウェーバーは、若いころからの熱心な労働問題の実地研究者、プロテスタント系社会活動の参加者、情熱的なナショナリスト政治家、古代史の博識な研究者——ウェーバーがテオドル・モムゼンの親戚筋に当たることや、彼が最初に私講師としてベルリン大学で担当した科目が「ローマ法」であったことを思い出すべきである——、さらにギムナジウムの同窓生ハインリヒ・リッカートの友人として、難解なディルタイや新カント派の哲学的認識論の理解者として、それぞれ別個の人的関係の中で行動していた。これらは同時並行的に進行し、しばしば相互の緊張関係を経験したが、どれも今日のマックス・ウェーバーの評価をもたらすほどの独自性は見られない。この頃のウェーバーの仕事は、むしろ同時代の議論の流れに深く依存していると考えなければならない。

それらの中で例外と目されるのは、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』である。この有名な論文は、同時代の神学系社会理論家のプロテスタント研究とシュモラーに代表される歴史学派国民経済学の労働問題研究との間の緊張関係がもたらした成果であったと評することができる。この緊張関係は、マックス・ウェーバーのテキストの発展史において決定的な意義をもつように違いない。しかし同じように「宗教」という研究対象を扱っていながら、更に後年の『世界諸宗教の経済倫理』のテキストとは、——ここでこの問題に立ち入ることは避けるが——これまた一段

ウェーバーの科学論』、ミネルヴァ書房1997年125頁。

(29) Heinrich Rickert, *Die Grenzen der naturwissenschaftlichen Begriffsbildung*, 5. Aufl., Tübingen 1929, S. XXIV.

階の立場の相違があるようにも思われる。後のわれわれの議論をある程度ここで先取りするならば、同じ『宗教社会学論集』に収録されているとはいえ、後年（晩年）の『世界諸宗教の経済倫理』と『プロテスタンティズムの倫理』（1904/1905）との間には、実際のところ、観点の相違が見られるのである。

これがこの研究におけるわれわれの出発点となる仮説である。

例えば、冒頭に見られるヨーロッパのプロテスタント地域とカトリック地域の産業発達の度合いの違いの指摘や、それに対する評価は、ウェーバーの前者に対する肩入れを反映している。このようなウェーバーの判断が当時から今日に至るまでの同論文に対する理解や議論に影響を及ぼしてきたことは間違いない。これはウェーバーのいう「価値自由」な立場ではない。ウェーバーは「価値自由」ではない議論を、1904年に展開しており、それが後年のウェーバーの評価に大きな影響を及ぼしているのではないだろうか。そして興味深いのは、ウェーバー自身が後年になってそのような価値判断の介在を躍起になって否定していることである。ここに当人が決して認めようとはしなかった立場の変化⁽³⁰⁾が暗示される。この——彼が後に1920年の『宗教社会学論集』の「序言」で「古い論文」⁽³¹⁾と呼ぶ——論文も、その後の論争を経て晩年のウェーバー自身によって改訂されているのである。ただし、この問題の検討は次の章に譲ることにする。

これに対して『世界諸宗教の経済倫理』では、このような判断の介在は後退している。古代のユダヤ教やイスラム教、中国やインド由来の「世界宗教」が、「近代資本主義」に結びつくことができなかつた点を指摘しているところは、これらの作品を「近代化」や「近代資本主義」成立の目的論

(30) ウェーバーはこの論文を『宗教社会学論集』に収録するに当たって、有名な注記を論文の冒頭に加えている。「……このことは比較していただければ確信できることだが、私は私の論文の、なんらかの実質的に本質的な主張 (sachlich wesentliche Behauptung) を行っているところで、削除したり、意味を変えたり、弱めたり、実質的に方向転換した主張を行っているところなど一行たりともない」 Weber, RS I, S. 17f. (Anm. 1). この部分に関しては、次の章で再び引用し検討する。

(31) Weber, RS I, S. 12.

として解釈する場合には、確かにウェーバーによる非プロテスタント批判、あるいは蔑視の産物として理解することも可能であろう。そこから「近代主義者ウェーバー」による儒教批判や非ヨーロッパ社会批判を引き出したり、非難することは容易である。これらの解釈にも、仔細にテキストを検討していけば根拠は存在する。今日の文化多元主義化した「常識」から、西洋中心主義の残滓を見つけることも、ウェーバーの時代的限界を指摘することも同じく容易であろう。

しかし晩年のウェーバーの議論の力点はそこにはない。『世界諸宗教の経済倫理』でウェーバーが打ち出した立場は、非ヨーロッパ世界を批判することよりも、「宗教」や「経済倫理」といったヨーロッパ由来の概念を、「理想型（理念型）」化し、これらの概念が帯びてきた実体的な性格を払拭することで、非ヨーロッパ世界の文化事象をより「価値自由」に描き出すことであった。「価値自由」は、先行者老シュモラーに痛撃を加えるためではなくて、新たな研究の視角を切り開くために使用されているのである。晩年のウェーバーは、決して儒教や仏教を「宗教」に値しないものとして攻撃しているわけでも、「経済」活動を台無しにするものとして排撃しているわけでもないのである。重要なのは、全世界の人類がそれぞれにいかなる「世界宗教の経済倫理」を共有し合いながら、それぞれの「生活態度」を形成していたのか、という「世界史（普遍史）」的な問題である。「プロテスタント主義の倫理」に肩入れしていた「価値判断の基準」が、一層世界的、普遍史的な「価値判断の基準」に移行しているのである。ここに移行後のウェーバーの観点が出ている。それはウェーバーの名を不滅にする観点であったとあってよいだろう。

これまでの研究は、しばしば「病気」をウェーバーの変貌のきっかけとして強調してきた。確かに同時代人の証言を引くまでもなく、1890年代にフライブルクで教えていたころのウェーバーと、『プロテスタント主義』の初稿を書いた頃とは異なっていた。この意味では、病気から回復して数年のウェーバーの立場の変化の重要性は疑うことができない。しかし、それと同時にシュモラーへ反旗を翻し始めるころからの晩年のウェーバーへのさらにもう一度の変化の重要性を忘れてはならない。晩年のウェーバーは、より多く人々の関心を引きつける作品を生産していく。シュモラーに

反旗を翻しはじめてから1920年に没するマックス・ウェーバーにはあと十年弱の時間しか残されていなかったが、この十年間は第一次世界大戦をはさんで上記の『世界諸宗教の経済倫理』や遺稿『経済と社会』が成立していく「後期」にあたるのである。

ウェーバーの移行は同世代の人々にも意識されていた。例えばリックカートは1926年6月16日の『フランクフルト新聞』に書いた追悼文「マックス・ウェーバーの人生像 (Das Lebensbild Max Webers)」のなかで次のように書いている。

「……マックス・ウェーバーが新たな生産をした最初の時期、彼の最も重要な方法論的諸論文が成立したのであり、それらは再びわれわれとの間で親密な精神的接触をもたらした。しかし論理的な研究は彼にとって一度たりとも自己目的的なものではなかった。時を置かずして彼は新たな[理論的]試みから、社会生活の実地の(sachlich)問題へと移動していったのであり、いまや彼の仕事の性格は、以前のフライブルク時代に行っていた仕事の様式と比較して、本質的に変化したものとなったのである。

理論的な側面を見るならば、変貌の本質点は明らかである。ウェーバーは以前のように社会研究家に留まっていた。しかし彼は若いころから政治家(Politiker)として関心を持っていた研究対象[社会問題の実地研究]を飛び出して、彼の領域を拡大したのである。とりわけ彼は多くのものをマルクス主義に負っていた。今や彼はマルクス主義の一面的性格を洞察するほど、いわゆる理念的諸力、とりわけ宗教が、「物質的」利害、すなわち経済生活に影響を与えているということの理解に到達した。このことは彼を純粹に歴史的な考察、すなわち具体的な個別現象の個別的な叙述から脱して、社会的文化生活の一般的な諸連関の研究に向かわせたのである。

そして一回切りの出来事をその独自性において捉える歴史家から、それらを一般化する社会学者となったのである。いわゆる唯物史観との不可避の闘いを通じて、ウェーバーは哲学の諸問題に接近した。同時に彼は彼の一般化とともに事業にかんする大規模な予定を進行させており、あらゆる本来の歴史哲学を彼は常に拒絶した。普遍史的な全体性を思弁的に叙述するには、彼はあまりにも歴史家であった。また彼は社会学者として、意識的な方法的明快さを社会研究者として以上に求めなかった。」⁽³²⁾

(32) Heinrich Rickert, Das Lebensbild Max Webers, in: René König/Johannes Winckelmann (Hg.), Max Weber zum Gedächtnis, Köln 1963, S. 112.

リッカートの追悼文はマックス・ウェーバーが死亡してからすでにかなりの期間を置いて書かれているので、ウェーバーの変貌の過程が仔細には把握できにくい。その代わりリッカート自身の哲学者としての立場からの回想は独特の鋭利さをもっていることも事実である。この文章の行間から読み取ることができるのは、若いころにフライブルクで同僚として付き合い合っていた「政治家」ウェーバーが、長い間の病氣療養を経て復活し、意外にも自分の研究に接近してきたということである。「親密な精神的接触」というのは、『ロッシャーとクニース』以来矢継ぎ早に発表されるウェーバーの方法論論文（「科学論論文（Wissenschaftlehre）」）に対するリッカートの感慨であったに違いない。ところがそのような感慨を抱いているのも束の間、ウェーバーは再び別の方向に向かっていってしまったのである。理論的研究は、当人が言明するように、あくまでも「社会生活」の理解のためのもので、「一度たりとも自己目的的なものではなかった」。リッカートがよく理解していたようにウェーバーの移行は、実地の国民経済学者から哲学者や思弁的な歴史哲学者に移行したのではなくて、哲学を經由して別様の新たな歴史家、あるいは社会研究者——社会学者——に移行したのである。リッカートの感慨が裏切られるのは、歴史哲学に対するウェーバーの一貫した拒絶という事情にも関係している。晩年のリッカートが取り組んでいた歴史哲学、すなわち「普遍史的な全体性の思弁的叙述」の意義を理解するには、ウェーバーは「あまりにも歴史家であった」というわけである。われわれは「追悼文」というものが故人の美点を称揚するために書かれているという点を斟酌しなければならない。ところが、ここではリッカートの意に添わないウェーバーの離反という事実が文面に現れてきているのである。

マックス・ウェーバーの移行状況を物語る状況に、1910年の「ドイツ社会学会」の設立があった。この問題についての検討は後の章に譲るが、設立発起人の一人であったウェーバーは、当然のことながら数年前から人を集めるべく策動している。ウェーバーは先に引用した1909年4月13日付のルヨ・ブレンターノ宛の手紙でも、後半に次のように書いている。

「話はかわりますが、貴方は『ドイツ社会学会』の設立について御存知ですか。

貴方は参加を拒否なさいましたね！——どうしてですか？——貴方は社会政策学会に参加なさっているにもかかわらず？それともマイルやゴットル、ジンツハイマーのような雑多な顔ぶれと貴方が参加するという事実、それともそれ以上に、この学会の会員規約（やはり彼らの協力によるものですが、確かに問題をはらんでいます）が貴方にとってご不満なのですか。それともジンメル独特さが貴方にとって絶対に不愉快なので、貴方はジンメルと一緒にやることはできないのですか。……」⁽³³⁾

この手紙は、当時のウェーバーが「社会政策学会」と新設の「ドイツ社会学会」の関係についてどのように考えていたのかを窺わせる興味深い資料である。当時のウェーバーにとって「ドイツ社会学会」は、手紙の文面にもあらわれているように、「社会政策学会」の会員が当然参加すべき拡大学院のようなものであり、「社会政策学会」に属さない「雑多な顔ぶれ」をも含めて新たな研究領域を開拓する事業に取り組む学会であるべきであった。このころの彼が考えていた「社会学」は、当時ウェーバーが従事していた労働研究との間で相補的な意義をもつべき科学であった。さらに穿った見方をすれば、ウェーバーは何とかして従来の労働研究と「社会学」の間の折り合いをつけようと苦闘していたと見なすこともできよう。ウェーバーの数度の勧誘にもかかわらず、結局ブレンターノは参加を固辞し続けた。ウェーバーの勧誘も1909年7月2日付のハイデルベルクからの手紙⁽³⁴⁾で終わっている。

「ドイツ社会学会」設立、あるいは「社会学」という新事業は、ブレンターノの「拒否」が暗示するごとく、結果として「社会政策学会」の年長者たちとの訣別を意味した。リッカートからの先の引用にあるように、「一回切りの出来事をその独自性において捉える歴史家から、それらを一般化する社会学者となった」ウェーバーは、同時に従来型の社会研究の人的関係からも次第に離れていくのである。ウェーバーは1909年10月26日付のブレンターノ宛の短い手紙に、次のように書いている。

「社会学会は、いまでは閉じた、それ自体で互選による学者の会 (Gelehrten-Verein) として設立され、『協賛』会員は会費を払うだけで、出版物を講読し社

(33) MWG II/6, S. 93f.

(34) MWG II/6, S. 168f. 同所編集者注記参照。

会学会議に参加する権利をもつだけです。……」⁽³⁵⁾

「雑多な顔ぶれ」に対するブレンターノの不信感は、拭いがたいほど強固であった。とりわけジンメルに対するブレンターノの拒否反応をウェーバーが暗示していることは意味深長である。ジンメルの問題は後の章に譲るが、ウェーバーと年長の世代との緊張関係は、「学会」創立をめぐる人的関係だけに留まらず、ウェーバーが後年に開始する「社会学」という新事業と旧来の研究との内的緊張関係にもつながっていくのである。「社会学」という新事業についても後の章での検討に譲るが、心理学との関係はここで立ち入って検討しておかなければならない。

第2節 産業労働と心理学

若い頃のウェーバーにとって産業労働研究が占めていた位置は、今日の研究者の多くが考えているよりも大きい。それが先行する権威者との間の人間関係において必要な選択であったにせよ、産業社会の末端にうごめく労働者の生活に対する共感があったにせよ、当時のウェーバーは勤勉な実地研究者であった。ウェーバーは1892年に刊行された『東エルベ地域の労働者事情』で次のように書いていた。

「最も重要な点は、労働者の物質的な状況である。労働者の家族の家計において収入と支出がどのようになっているのか、すぐに何を買わなければならないのか、何を売ることができるのか……」⁽³⁶⁾

ウェーバーの「労働者」に対する共感や思い入れの強さは否定するべくもない。この領域におけるウェーバーの実地研究は、その労力の大きさからも、社会的な使命感や対象に対する共感なくしては不可能なものである。伝統的な講座制の下での「正教授」の研究活動が、今日では名も知れない多くの補助研究員の協力による共同作業であったとしても、この若い「正教授」の労力の大きさは想像に余りある。膨大な調査研究は、今日のわれわれのようなコンピュータ技術の助けを借りず、どこまでも入念な調査票

(35) MWG II/6, S. 293.

(36) Max Weber, Die Lage der Landarbeiter im ostelbischen Deutschland, in: MWG I/3, 1. Halbband, S. 63.

の紙上集計に依存していた。今日の研究者が無味乾燥な数字の集計表の集まりとして事実上無視している千頁に及ぶ「成果」も、当人の労力の点では、後年「主著」としてしばしば参照されるテキストと同等か、あるいはそれ以上の力が投入されていると考えなければならないのかもしれない。

それではここまでに検討してきたウェーバーの第二の移行期に、彼はどのような労働問題研究を行っていたのだろうか。この時期のウェーバーの労働問題研究で最大の分量をもち、代表作と目されるのは1908-9年に『社会科学及び社会政策アルヒーフ』に三回(27-29巻)にわたって発表された「産業労働における精神(心理)物理学」である。この論文のはじめの方にウェーバーは次のように書いている。

「以下論文の目的は次のごとくである：1. 目下のところまだ適切に確立されるに至っていない異なった学科の間の『一般原則として(im Prinzip)』可能な共同事業の困難を明らかにし、書き添えておくこと、2. どのような意味でまたどのような規模で、そのような共同事業がおそらく未来に可能になるのかを問うこと。」⁽³⁷⁾

「産業労働における精神(心理)物理学」という学科が、特定の専従研究者による研究ではなくて、あくまでも「共同事業」であったことは間違いない。この論文でウェーバーが引用している文献の著者の面々も多彩である。何よりも最大の批判対象と目されるエミール・クレペリン、ヴィルヘルム・ヴント、そしてジクムント・フロイト、彼らについて紹介など不要であろう。さらにはドイツ実験心理学の大物の一人で、ディルタイの宿敵と見なされたヘルマン・エビングハウス、先の引用で既に登場した「フェヒナーの法則」のグスタフ・テオドール・フェヒナー、国民経済学者のハインリヒ・ヘクナー、ウェーバーの友人で神経科医、心理学者、政治家のヴィリー・ヘルパッハ、いわゆる「心理工学(Psychotechnik)」の提唱者で、ヴントの弟子、ハーバード大学で活躍したフーゴ・ミュンスターベルク、その他に、グスタフ・シュモラーやルヨ・ブレンターノ、エドガー・ヤッフエ、弟のアルフレート・ウェーバーなどがしばしば登場する。

これら多彩な面々の研究が、今日に至るまでそれぞれの分野、とりわけ

(37) MWG I/11, S. 164.

心理学の分野で意義を持ち続けていることは今さら強調するまでもない。しかも彼らは同じ時代（少なくとも 1890 年代）を生きていた。まさに「黄金時代」とも呼ぶべき学問の盛況である。二十世紀の終盤に至っても、未だにこの世紀の始まりに登場した人々の業績が多くの研究領域の在り方を規定している。二十世紀が必死に取り組んできた知識の量的拡大を、あたかもこの短い時期の質的充実があざ笑うかのようなようである。ウェーバーの「産業労働における精神（心理）物理学」論文の意義は、これらの人々に対するウェーバーの言及という点で、すでに十分である。

ウェーバーの初期の労働研究の研究対象は、当時のドイツの遅れた農業地域であった東エルベの農業労働者である。東エルベの農業経営は、これまでの当該領域の研究がすでに長年来指摘してきたように、家父長的な性格をもった封建的農場領主（Gutsherr）を中核とした共同経済である。それは近代的な企業家と労働者の間の雇用関係とは異なっていた。ここでの農業労働者は工業労働者とは異なり、雇用主に対峙する勢力を形成するというよりも、領主の家政の一員として領主の社会的勢力の基盤を成していた。「ユンカー」と呼ばれる伝統的な地方貴族からなる農業経営者は、農業経営と労働者を通じて地域社会での支配的地位を維持していた。そもそも共同経済とは、経営者と労働者の間の利害の対立よりも、むしろ両者の間の共通の利害の追求に重点を置いた経済形態である。古風な用語を用いれば、「家長」としての雇用主は「家人」としての労働者との間で単なる金銭的な契約関係を結んでいるのではなくて、全人格的な支配と帰依の関係を世襲的に続けていた。晩年のウェーバーの用語法を借りれば、それは契約関係に基づく「合法的支配」ではなくて、長年にわたる関係に基づく「伝統的支配」、あるいは情緒的な結びつきによる「（世襲）カリスマ的支配」の実例の一つと見なすことができよう。

農場経営の労働者構成は、「インストロイテ（Instleute）」と呼ばれる常勤労働者と季節労働者に分けられる。労働力の中心を占める住み込み労働者であるインストロイテは、まさに領主の封建的家政の一員として共同体を形成していた。共同体経済が持続していくための要件は、経営者と労働者の間に相互的な依存関係や保証関係が成り立っていなければならない。これを維持していこうとするならば、世襲の経営者は親の代からの常勤の

労働者を短期的な都合で解雇することはできないし、労働者は経営者に対して目先の利害を超えた排他的な忠誠心を維持しなければならない。ここには数量化された経済的利害関係とは別次元の関係が介在する。これは長年にわたって継続してきた反面で微妙なバランスの上に維持されてきた関係であるといわなければならない。逆に言うならば、経営者と労働者の間の相互的な依存関係や保証関係は、一方の側の慣習違反や裏切りによって崩壊してしまう危険を常にはらんでいるのである。

ところが時代の波は、東エルベ地域の伝統的な「家政」にも波及してくる。それが、農業経営の変貌であり、外国人労働者の流入である。農業経営の変貌とは、穀倉地帯である東エルベ地域の伝統的な穀物栽培から経済的に有利な商品作物栽培への転換のことである。その背景には国際的な穀物市場の成立にともなってロシアから流入してくる安価な穀物があった。この変化には封建的自給経済的な性格をもった穀物栽培から商品作物による資本主義的な経営への緩やかな移行も重なってくる。領主とインストロイテからなる多次元の経済単位は、経営的効率を求めると一元的経済単位へと次第に移行していく。その過程で切り捨てられていくのが常勤労働者インストロイテであった。近代化に伴う封建的経済の崩壊は、伝統的なユンカーに経済的危機をもたらし、危機に直面したユンカーは経済的に不利な共同経済の解消という選択を迫られる。

他方で、国際的な市場の成立は穀物だけではなくて労働力の分野にも広がっていた。東部国境を越えて流入してくるポーランド人労働者は、最初は穀物農繁期の安価な季節労働者として、ドイツ人季節労働者を駆逐し、さらには常勤労働者の地位も脅かすようになる。若手国民経済学者としてのウェーバーの研究領域には、ドイツ人労働者の未曾有の失業、貧困化という事態が出現していたのである。ドイツ人農業労働者は東部地域から駆逐され、最下層の労働力として西部地域に沈潜していくことになる。

自他ともに認めるナショナリストであったウェーバーが導き出す結論は想像に難くない。それは東部国境の労働市場に対する閉鎖であり、ポーランド人労働者の追い出しと、ドイツ人労働者の保護であった。これが誕生日直後、弱冠三十一歳のフライブルク大学国民経済学正教授の就任講演『国民国家と経済政策』の悪名高い結論である。

就任講演に先立って1894年に発表した長篇論文「東エルベの農業労働者の状況の発展傾向」⁽³⁸⁾では、東エルベ地域の農業が世界経済に次第に組み込まれ、商品作物への転換や、粗放経営から集約経営への転換の中で劇的に変化していく労働状況について論じていた。ウェーバーの主張するところでは、

「ここで注意を引く伝統的な経済様式と比較した集約化農業の影響（穀物の種蒔きや耕作、人口肥料の大量投下、脱穀機、機械化全般、野菜栽培；その他）は、それほど単純なものではない。これらのそれぞれは、集約化した農業への移行をもたらすものであるが、明らかにそれぞれ異なった影響を与えている。しかし一つの点においてはおしなべて共通の現象をもたらしている。すなわち、全体として労働力需要の絶対量の上昇の中で、冬季に比して夏期の労働力需要がとみに増えていることである。この要因は何よりもまず、広範な発展過程に規則的影響をもたらしている。それに応じて集約度のゆっくりとした上昇がみられ、そして移行現象の端緒として、耕地面積当たりの労働者の数字が常勤労働者ではゆっくりと、非常勤労働者では急速に増大している。集約化への広範な過程もしくはすばやい移行において、ほとんど非常勤労働者だけが増えており、それどころか集約度の高い所では、常勤労働力の相対的、さらには絶対的な減少をきたしているのである。」⁽³⁹⁾

常勤の農業労働者の駆逐という事態は、ウェーバーの考えでは東エルベ地域にとどまらずドイツの経済全般に影響を及ぼす重大事態であった。それはとりもなおさず農業領域における労働力の流動化、不安定化の一大要因であった。しかも増大する非常勤、季節労働者需要に越境してくるポーランド人労働者が大きな影を落とし始める。ビスマルク失脚に象徴されるユンカーの権威失墜は、ユンカーの勢力基盤となっていた共同経済の解消を強いることになり、共同経済から放り出されたドイツ人労働者には未曾有の貧困化という事態が待ちかまえている。

初期のウェーバーの研究が貧困化する労働者の現状に対する使命感に触発されたものであることは否定できない。そこには後年の方法に対する厳格な姿勢を予告するものはほとんどない。それらで用いられている方法

(38) Max Weber, *Entwicklungstendenzen in der Lage der ostelbischen Landarbeiter*, in: MWG I/4, 2. Halbband, S. 368ff.

(39) MWG I/4, 2. Halbband, S. 445f.

も、調査に基づく数字の処理と、数字に対する論評という古典的な国民経済学的手法に則ったものである。他方で使命感に燃えるナショナリストの言辞は、今日のわれわれが知る晩年のウェーバーの立場と、むしろ鋭く対立し合うものであるといわなければならない。ここには情熱的に労働問題に取り組む実地研究者の勤勉で果敢な姿はあっても、科学者の営為そのものに切り込んでいく切れ味は欠けている。

変化がなぜ引き起こされたのか。この問いに対する答えはすでに多くの側面から試みられてきた。ただしここで重要なことは、変化がなぜ起こったのかということをも問うことよりも、むしろ変化そのものを観察することである。

変化に注目していくと、ウェーバーの労働問題研究そのものにも世紀転換期をはさんで一つの興味深い分岐が見られることが分かってくる。すなわちそれは、初期の労働研究には登場しなかった「心理学」という視点が1900年代になって新しく登場してくることである。しかもそれは「産業労働における精神（心理）物理学」の場合に代表されるように、論文のタイトルとして大々的に現れ出てくるのである。

当時の「心理学」に対してどのような態度を取るにせよ、ウェーバーが人数や耕作面積や賃金や雇用期間といった伝統的な経済学の数字以外の分析枠組みを労働研究に導入しようとしはじめたのは事実である。この頃のウェーバーにとって「心理学」というのは、いったい何だったのだろうか。

この時代の「心理学」の試みは、今日の意味での独立した学科というよりも、次々と現れ出てくる新しい学問的試みの一環として捉えることができる。それは種々の社会生活を行う人間の主観的な意味付けや動機づけを、経済学の数字とは別個の研究対象としようとする動きであった。例えば、労働問題を研究する場合には、賃金や作業量といった客観的な数字とは別に、賃金をもたらす労働意欲や、労働意欲の変化によってもたらされた作業量（能率）の変化が問題になってくる。それは雇用主の側から見れば企業活動の運営を効率よく行うために有効な視点であり、労働者の側から見れば賃金の意味や、労働そのものの意味づけに関係してくる。今日の視点からは、取り立てて「心理学」を持ち出さなくとも自明視されているこれらの視点も、当時の社会科学にとっては決定的な視野の拡大を意味し

ていた。社会問題は客観的な数字だけでは十全に把握できないという認識が根底にある。

ここに、われわれの研究が主題とする歴史科学という視点を加えるならば、過去の社会に生活していた雇用主・労働者と、（ウェーバーにとっての）現在の雇用主・労働者との間の主観的意味付けや労働観の動態が問題になってくる。歴史と歴史科学は次第に変化していくウェーバーの中の変化しない関心であるといえるのかもしれない。序論でわれわれが規定してきたように、歴史科学とは人間の生活と社会の動態を時間の流れという系で理解しようとする科学である。ウェーバーにとってそれは歴史学派の国民経済学から直接受け継いだものでありながら、同時に、二十世紀初頭、そして晩年の主要課題でもありつづける。例えば、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』では、古いタイプの資本家と近代的な産業資本家の意識の違い、古典的な労働者と近代産業労働者との意識の違いを、「資本主義の精神」という概念で説明しようとしている。この有名な研究の初稿が「産業労働における精神（心理）物理学」に四年も先だって（1904/5年）発表されていることは忘れてならない事実である。

両者間の関係は、もしかすると今日の常識のために理解しがたいものになりつつあるのかもしれない。心理学という学科の性格が、当時と今日とではかなり異なってきたからである。ところが当時の知識人たちが新しい知的試みを表現する意味で掲げていた「心理学」は、むしろウェーバーの関心に非常に近いところにあった。当時の「心理学」は心理的（精神的、主観的）な要因を分析手段に加えた新しい研究手法の総体であった。時代は古典派経済学に対抗して主観的な要因を導入した「限界効用学説」が次第に影響力を増し、客観的な数値の間に別の枠組みを組み込んでいく時期にも符合する。1870年代に登場したメンガーの「限界効用学説」は、後にオーストリア学派を形成し、個性をもった個人や集団の心理的な選好による「効用」から経済学を再編成しようとした。しかも、よく知られているようにウェーバーは歴史学派とオーストリア学派の熾烈な論争の当事者でもあった。

当時の人々にとって心理（学）は新たな科学を生み出す起動力となっていたのである。このことはもちろん狭義の心理学史だけにとどまる問題で

はない。ウェーバーの仕事にも大きな刻印を残しているのである。

例えば、ウェーバーが同時代人であるジクムント・フロイトの研究に対してどのような態度をとっていたのか、といった問題は大切な内容を含んでいる。近代合理主義の諸前提の破壊者、あるいは根底からの批判者と呼ばれることになるフロイトと、近代社会の動態の学的研究を意図したウェーバーが同時代に生き、同じドイツ語圏で活動していたことは、それだけで興味をそそる事実である。

ただし、ウェーバーとフロイトの関係は、概説的な言及を除けばこれまで不思議なほどに論じられてこなかった⁽⁴⁰⁾。仮に「ウェーバーとフロイト」という問題が成立するとして、その中で最も注目されるべきテキストは、間違いなくこの「産業労働における精神（心理）物理学」である。この中でウェーバーはフロイトの初期の著作『ヒステリー研究』（1895：ヨーゼフ・ブロイアーとの共著）⁽⁴¹⁾ について次のように書いている。

「このような諸現象〔承前：ヒステリーなどの神経病現象〕における遺伝形質の発現の適用基準には疑わしいところが多い。要するにこれは、偶然の要素をほとんど唯一の病原として決めつけているように思われ、極端に激しい論争を巻き起こした、フロイト理論の最初の登場である。フロイトは、フロイトのテーゼが次第に色褪せて行くにつれて、今となっては根本的に次のように（われわれにとっては唯一関心のある点である）まとめることができるように思われる。すなわち、一つの（個別の事象にかんしては種類も規模も把握できない）「形質」は、少なくとも規則的な（フロイトによれば、それは例外なしというわ

(40) 筆者の知る限りで、概説的な水準での、ウェーバーとフロイトの「近代」論、といった形を除いて、両者をテキストの水準で検討した文献はまだ存在しない。ただし D・ケスラーは有名な概説書で、伝記的な観点からフロイトの弟子のオットー・グロースに対する反駁に触れている。Dirk Käsler, *Einführung in das Studium Max Webers*, 1979 = 森岡弘通訳『マックス・ウェーバー その思想と全体像』, 三一書房1981年, 28-29頁。同様の言及は, A. Sica, *Weber, Irrationality, and Social Order*, Berkeley 1988, p. 114.

(41) Josef Breuer/Sigmund Freud, *Studien über Hysterie*, Wien 1895 = 懸田克躬・小此木啓吾訳『ヒステリー研究』, 『フロイト著作集』7, 人文書院1974年, ただし邦訳はブロイアーの執筆部分を大半取り除いたイマゴ出版社版のフロイト全集による抄録である。懸田克躬「解説『ヒステリー研究』について」, 同書321頁以下参照。

けではない)「条件」, 具体的な症例, 当該の病的現象の「原因」であり, フロイトはそこからそれぞれ個別の形式の原因となる症例の種類に従って分類を試みるのである。ここから, 今やこれらの症例は, 必ずしもヒステリーや, もしくは神経症性の疾患の結果ではないことがはっきりとするのであり, 一般的に分かることは, ただそれぞれの人生の運命 (Lebensschicksalen) と, 発生している——多かれ少なかれ明快に展開された——病状タイプ (Abnormitätstypus) の間の「適合的」・関係 („Adäquanz“-Verhältnis) だけである。そしてこれらすべての事例における遺伝の割合についてはまったく多義的なままたのである。しかしここで重要なのは, 非常に広範な問題領域と, より大きな (また, 文化史的な) 射程の中での病状についてである。可能であると思われることは, 一つには, (先の注記で触れたが⁽⁴²⁾) ヒステリー症状の民族的な差異を確定することである。これならば遺伝の影響について, 少なくとも本当らしく論じることができよう。また別の面では, ——素人の人々がどのような判断を行っていても, 最終的にどのような成果が出るとしても——もっと気の利いた方法によって, 社会的な階層を上記の観点から分類することであり, そして, ここにはおそらく病理学的, 精神病理学的な日常類型 (Alltags-Typen) を獲得するための一つの重要な研究領域があるといわなければならないだろう——しかしこれが成果を挙げたとしても, それは明らかに「文化」(あるいは非文化) 影響の病原学的基盤についての成果であって, 「遺伝」についてのそれではないのである。⁽⁴³⁾

『ヒステリー研究』は後年の「精神分析」の嚆矢, あるいは礎石となった著作として知られている。ウィーンの精神科医のブロイアーがヒステリー治療に対して始めた治療方法は, 同様の課題に臨床で取り組んでいたフロイトに決定的な影響を与えた。その方法は, ヒステリー患者を催眠状態に置

(42) 該当箇所注記に, ウェーバーは, 「バイエルンの精神病院収容者には暴力的傾向があり, ファルツでは不安感, ザクセンでは自殺——他方でラテン系やスラヴ系では, ヒステリーの特殊な傾向があり, これらの方が特別に重症の形を取っているが, それは確かに, 宗教史と関係しており, むしろこちらの方が正しい遺伝的 (親から受け継いだ = ererbte) 「出自形質 (Stammenqualität)」と呼びうるものである。」と書いている (MWG I/11, S. 370, Anm. 98a)。要するに「遺伝」という形で両親から伝えられる形質 (ererbte Dispositionen) よりも, 家族の文化的宗教的背景によってもたらされる相続された「出自」(ererbte „Stammenqualität“)の方が, ウェーバーの研究領域では重要だというわけである。

(43) MWG I/11, S. 373f.

くことで自分の発病状況を想起させ、そこから病気の原因となる要因を探り出していくことで患者を治療するというものである。彼らが「カタルシス法（情動的カタルシス）」と呼ぶこの治療法に取り組んだ成果が、この『ヒステリー研究』である。この場合のブロイアーとフロイトの意図は、ヒステリー症状に対する病因的な立場からの治療が可能であることを実証することにあつた。

これに対するウェーバーの論点は、フロイトの独創的な着眼点を生かすべくいかにしてより厳密な方法を用いるのかということにある。言い方をかえれば、フロイトの一種奔放なアイディアに如何にして方法の箍をはめるのかということである。

ウェーバーの論点がさらに一層鮮明になるのは、フロイトの追随者で精神分析学者のオットー・グロースに対して言及する場合である。グロースは当時のハイデルベルクの知識人社会で、挑発的な汎性欲論者として注目を集めていた。ウェーバーは、グロースが使用するフロイト由来の用語法の曖昧さや通俗的な性格、さらには自称「自然科学」的研究を根拠とした汎性欲論の「世界観」に対して全面的に攻撃した⁽⁴⁴⁾。

他方で1908-9年という時期はちょうど『社会科学及び社会政策アルヒーフ』誌にブレンターノの「価値論の発展」(1908)⁽⁴⁵⁾に対する書評論文として書いた「限界効用学説と『精神物理学的基本法則』」(1908)を発表する時期とも重なっている。われわれは先にウェーバーのブレンターノ宛

(44) グロースに対する言及はエドガー・ヤッフエの妻でウェーバーの弟子エルゼ・ヤッフエに宛てた1907年9月13日付けの手紙にある。手紙の要件は、精神分析学者オットー・グロースが、ウェーバーが編集に参加する『社会科学および社会政策アルヒーフ』に投稿してきた「心理学的支配秩序について：ニーチェとフロイト以来の心理学主義」と題する論文の掲載を拒絶する旨を伝えるものである。この論文は共同編集者のゾンバルトとエドガー・ヤッフエが掲載不可としており、これに同意を表明するのが、この全集版で十一頁に及ぶ長文の手紙の要旨である。M.R. Lepsius/W.J. Mommsen, Einleitung, in: MWG II/5, S. 10.

(45) Lujo Brentano, Die Entwicklung der Wertlehre, Sitzungsberichte der königlich Bayerischen Akademie der Wissenschaften. Philosophisch-philologische und historische Klasse, Jg. 1908, Abh. 3, München 1908.

の書簡の中に、「フェヒナーの法則」に一旦は接近した年長者に対して、その立場を放棄したことに礼を述べている一節を見てきた。礼を述べる理由は、ブレンターノがウェーバーの批判を受け入れて軌道修正を行ったと、少なくともウェーバー自身が考えたからである。ウェーバーの批判とはまさにこの「限界効用学説と『精神物理学的基本法則』」論文のことである。

「限界効用学説と『精神物理学的基本法則』」の中でウェーバーがまず取り付いているのは、ブレンターノが心理現象における悲劇反応を扱った「フェヒナー・ウェーバー法則」を援用して、「幸福 (Glück)」の「限界効用」について語ろうとしている点である⁽⁴⁶⁾。「幸福」という概念は、端的に言うならばウェーバーにとって容認できない曖昧な概念でしかない。実地の研究者であるブレンターノまでもが、曖昧な「幸福」という概念で労働者の現況を説明できると主張し始めるのである。曖昧な概念に対するウェーバーの執拗な批判はもちろんブレンターノだけに止まるものではない。

第3節 批判者としての登場：科学論における新しい試み

「……私はともかくももっぱら学問的な批判に向かおうと考えています。ここではシュタムラーやオストヴァルト、ランプレヒト、フィーアカント、またジンメルのような人々に、最大限に実質的な (sachlich) 容赦のなさで挑みかかり、その際には、私はまた——シュタムラーの場合には妥当な理由からそれをしませんでした——考える最も礼儀正しい形式を選んで行うつもりではあるものの、——そこかしこで不興を買うことになりうるでしょうし、ともかく私に (方法的, 学問的) 党派人間という烙印が押されるでしょうが、それはむしろ私の望むところです。」⁽⁴⁷⁾

科学論、方法論をめぐるマックス・ウェーバーの著作が論争的な性格をもっていることはすでに繰り返し強調されてきた。ウェーバーの死後に編集された『科学論集 (Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre)』

(46) Weber, WL, S. 385f.

(47) 1909年5月11日付, ハイน์リヒ・ヘルクナー (Heinrich Herkner 1863-1932) 宛書簡, MWG II/6, S. 121f. ヘルクナーは国民経済学者で, 1912年シュモラーの後任としてベルリン大学教授, 1917-29年「社会政策学会」の議長。

に収録されている諸論文は、その多くが1904年から1910年前後に成立したものであり、執拗なまでの批判、あるいは攻撃に彩られている。『科学論集』とは、ウェーバーが行った「方法」に関する論争の記録なのである。当然のことながら、論争には相手がいたはずである⁽⁴⁸⁾。

ウェーバーの『科学論集』の批判対象には、様々な人名と思潮が含まれ、個別的な機会に書かれたそれぞれの批判論文は、一見無関係のばらばらな対象を扱っているように見える。しかし、それぞれのテキストを仔細に読んでいくと、それらに共通する批判対象は、一元論的な理論構成によって、本来ならば多様であるはずの対象を故意に単純化・画一化していこうとする傾向である。ここからウェーバーはヘーゲルの汎論理主義の影響に対する批判を行い、また国民経済学者ヴィルヘルム・ロッシャーや新カント派法哲学者ルドルフ・シュタムラーの議論、さらにはヴィルヘルム・オストヴァルトの「エネルギー論」による実証主義的文化論に対する批判を展開

(48) この章の以下の論述で扱っている問題は、すでに個別の拙稿で集中的に検討してきており、再度の論述を避けるべくできるだけ簡略化した検討に留めることにする。詳しくは、以下の注記で言及する拙稿を参照されたい。これまでの先行研究をごく大雑把に把握すると、ウェーバーの「科学論」についての研究は、今日に至るまでのドイツ語圏での議論を反映する形で、主に二つの立場に分けられる。一つは主にフランクフルト学派の立場を媒介としたウェーバー解釈であり、もう一つは批判的合理主義者に代表される立場である。前者の立場では、ウェーバーの実証主義批判やマルクスとの問題の共有がクローズアップされ、後者の立場ではウェーバーの価値自由論を中心とした方法論や歴史主義批判の意義が強調されてきた。これらの研究はウェーバーのテキストに内在するというよりも、その後の展開の対立点にウェーバーを引き出すという形で議論が進行してきたといえることができる。また、これらとは距離を置いた形で、わが国では「価値自由」や理想型（理念型）の問題を中心としてウェーバーの議論に密着した解釈が続けられてきた。以上の結果、アドルノやルカーチ、マルクーゼ、最近ではハーバマス等による実証主義批判とトープッチュやアルバートに代表される価値自由論との間で、ウェーバーをめぐる奇妙な綱引きが行われてきた。この綱引きを背景として方法論をめぐるウェーバーのテキストは、しばしば明快な見通しのない議論の集まりとして扱われ、同時にそれだけで独立した方法論体系のように扱われてきた。以上のような状況は、どれも本来批判的な意図の下に書かれているはずのウェーバーの『科学論集』を、批判対象から切り離し、単独で理解しようとすることから出発している。

している⁽⁴⁹⁾。批判対象には、ウェーバー自身が教えを受けた師匠カール・クニースも含まれていた。それはまさに、スチュアート・ヒューズも書いているように、「彼自身を自分の知的な過去から解放せんとする闘いの記録」でもあった⁽⁵⁰⁾。1910年頃までのウェーバーは以前の自分の仕事を克服していく過程でこれらの論文を書いていたのである。

とりわけヘーゲルの汎論理主義の影響に対する批判は、ウェーバーの方法論をめぐる議論の中心的な位置を占めている。その理由は、ウェーバーに決定的な影響を及ぼしたとされる新カント派の哲学者によるヘーゲル批判を受け継いだことによるというよりも、むしろヘーゲル哲学の驚くべき存在感に起因するといわなければならない。ヘーゲルの影響は、しばしばマルクスを介した議論の流れに結びつけて語られてきたが、実際にはマルクスに批判的な立場を表明した人々の議論にも動かすことのできない刻印を残している。そもそもウェーバーの世代のドイツ知識人でヘーゲルの残した遺産と無関係に思索できた人は一人もいない。このことは二十世紀末の時点のわれわれが、最も先鋭的な批判者も含めて、マルクス以来の議論の展開や世紀転換期の思想家の事業を無視できないのと同じである。

ヘーゲル哲学は当時の社会科学論のあらゆる立場にとって決定的な意義をもっていた。「自然主義」、「実証主義」、あるいはまた「歴史主義」と呼ばれている個々の立場は、それぞれの中に決定的な相違点をもちながらも、多かれ少なかれヘーゲルの影響を受けていたのである。この結果、さまざまな種類の「ヘーゲル主義」が生まれ、そしてヘーゲル自身のテキストとはかけ離れた「ヘーゲル主義」や、ヘーゲル自身とは価値観を必ずしも共有しない「ヘーゲル主義者」が登場する。そして「ヘーゲル主義」を排除し、「カントに帰る」ことを標榜した新カント主義ですら、ヘーゲルによって提起された問題設定に正面から取り組んでいたのである。つまり、哲学によって社会の問題をいかに取り扱うべきなのかという議論枠組みや方法そのものが、ヘーゲルなしでは済まされないほど、ヘーゲル哲学の影

(49) 拙稿「マックス・ウェーバーの批判対象」『理想』654号参照。

(50) Stuart Hughs, *Consciousness and Society*, New York 1958 = 生松敬三・荒川幾男訳『意識と社会』、みすず書房1970年、206頁。

響に根底から規定されているのである。この意味では、1910年頃のマックス・ウェーバーによる批判は、必然的に、自らの内に生き続けるヘーゲルへの批判という意義を持つ。同時にそれは当時の学問的通念そのものへの包括的な再検討という方向に向かわざるをえないのである。

ヘーゲル哲学、あるいは「ヘーゲル主義」に対するウェーバーの批判的な態度は、直接的・間接的言及の両方において明らかである。ただし、あまりにも広範囲にわたる同哲学の影響からウェーバーの批判対象を同定していく作業は不可欠である。『ロッシャーとクニース』論文の論述を見ていくなれば、ウェーバーが「ヘーゲル哲学」の影響として、しばしば批判的に論及するのは以下の点である。すなわち、特定の概念から歴史的現実が流れ出してくるとみなす「流出論」や「汎論理主義」⁽⁵¹⁾、さらには「流出論」に伴う特定の概念の実体化、概念構成の水準での「模写説」である⁽⁵²⁾。既に1903年のウェーバーはロッシャーの「流出論」と、その背後にある形而上学的「背景」を評して次のように書いている。

「……それゆえ、現実全体がそうして獲られた概念から演繹されるということは実際にありうるものではない。——ロッシャーの考えによれば、これこそそういう場合なのであるが、われわれが生起の窮極かつ最高の「法則」にまでゆきついているときでも、われわれが認識するような歴史的生起には、その必然性が見出されないのである。そこには必然的に『説明されざる』背景が残り、しかも、全体の連関を組み立てているものがまさしくこの背景のみであることは明らかである。なぜなら、そこから現実が流出してくるからである。だがそれを思惟的に把握し定式化すること——それはまさにヘーゲルがなさんと欲したところである——は、われわれのできることはない。[中略]かくしてヘーゲルの一般概念は、形而上学的実在として存在しているのであるが、まさにこの性格ゆえに、われわれはそれを思惟的に把握することができないのである。」⁽⁵³⁾

ヘーゲルの「国家」概念に影響を受けた、いわゆる講壇社会主義者たち

(51) Weber, WL, S. 15f., 19f.

(52) Weber, WL, S. 19.

(53) Weber, WL, S. 19f. 松井訳2-43頁。さらにヘーゲルの「汎論理主義」は、1904年の「社会科学および社会政策の認識の『客観性』」の中では、「概念と現実との関係」を曖昧にし、混乱させるものとして批判されている。Weber, WL, S. 187.

の倫理的・価値判断的な社会政策論を、ウェーバーは晩年に至るまで一貫して批判し続けた⁽⁵⁴⁾。ここから彼が後年になって主張する「社会学・経済学における『価値自由』の意味」の意図へのつながりを理解することもできる。ウェーバーの同名の論文が年長者シュタムラーとの関係を背景としていることはすでに論じた。この論文の主旨は、教壇から学生に向かって提示される価値判断が、教員の権威に基づいてはじめから一方的に優位を保証されたものであり、決して多くの他の価値観と対等の立場にあるわけではないことを突いている所にある⁽⁵⁵⁾。さらに「R・シュタムラーの唯物史観の『克服』」では、文化科学的認識の客体を選択するものは、規範や神の「目的」や世界精神の「目的」（目的論）ではなくて、経験的に導き出された「価値」であるとしている⁽⁵⁶⁾。その同じ研究対象が、規範的・価値判断的（あるいは「ドグマ的に（dogmatisch）」考察される場合と、経験的に考察される場合とは全く異なっていることをウェーバーは強調した⁽⁵⁷⁾。ウェーバーにとって両者を混同することは、社会科学研究を「絶望的な混乱」に陥らせる危険をはらんでいるのである⁽⁵⁸⁾。ここでは直接的にヘーゲル哲学について語っているわけではないけれども、以上の要約からも、ウェーバーが当人の理解する「ヘーゲル主義」に対して対決的姿勢を示していることは明らかである。そもそも、周知のようにヘーゲルは倫理的に基礎づけられた理想国家を、ヘーゲルのいう「法哲学」（今日の用語法でいえば包括的な国家論哲学）や歴史観、社会科学観の根底に据えているからである。これがウェーバーが行きついた「価値自由」と真っ向から対立せざるをえないことはいうまでもない。シュモラーからの離反の原因やシュタムラーとの論争の主題もここにあった。むしろ実状は、ウェーバーが「価値自由」を定式化していくのは彼らとの離別・論争の途上においてなのである。ウェーバーの「価値自由」論には、それだけで一つの過程が含

(54) Mommsen, Max Weber und die deutsche Politik 1890–1920, 2. Aufl., Tübingen 1974, S. 40.

(55) Weber, WL, S. 495.

(56) Weber, WL, S. 341.

(57) Weber, WL, S. 324.

(58) Weber, WL, S. 343.

まれている。

われわれの観点から重要なのは、「価値自由」をウェーバー自身の意図に従って定式化していくことよりも、むしろ、はじめにこの概念を持ちだした時点と、その後の時点でのウェーバーの立場の異同である。それを明らかにして行くには、なによりも1904年頃のウェーバーの「科学論」の立場を確認しておかなければならない。

以上のようなウェーバーのヘーゲル哲学に対する批判的な立場は、それだけで独立した研究の対象となりうるものである。ただしこの時期のウェーバーの「科学論」を理解する場合には、これはあくまでも個別的な主題の一つでしかない。ウェーバーはヘーゲル研究者ではなかったし、それを志向したこともなかったはずである。ウェーバーがヘーゲルの著作をどの程度研究していたのかについては、彼の著作からは明らかではない。われわれにとってここで重要なことは、むしろ「ヘーゲル哲学」への批判を通してこの頃のウェーバーがどのような主張を行っていたのかということである。ヘーゲルの哲学の影響によって生じてきた様々な試みが、たとえばウェーバーの批判対象であったとしても、それ自体はヘーゲルではない。様々な要素からなるヘーゲルの思考は後年の継承者の手で取捨選択され、次第に見慣れた「ヘーゲル哲学」へと再構成されてきた。むしろ、当時通念としての「ヘーゲル哲学」が広く共有されているからこそ、当然のことながら、様々なヘーゲルの再解釈の試みが意味を持ってくるのである。大切なのは、この時代に「ヘーゲル哲学」として共有されていた思想を必要とした様々な信念の存在である。それが当時のウェーバーの批判対象であった⁽⁵⁹⁾。

初期のウェーバーがマルクスの遺産を受容しながらも、マルクスの影響下に形成されてきた当時の様々な「唯物史観」に対して批判的であったこ

(59) 後年のウェーバーは次第にヘーゲルに言及しなくなる。晩年の遺稿『経済と社会』でも、ヘーゲルの名前を出しているのは僅かに一カ所だけである(Weber, WuG, S. 499)。それではヘーゲルに対する少なくとも表面的な関心の減退は何を意味するのだろうか。ただしこの問題は、あくまでも「存在しないこと」に対する仮説や想像の域を出ないので、これ以上の論述は避けることにする。

とはよく知られている。ここから「マルクス批判者」「唯物史観の批判者ウェーバー」という像が生み出されてきた。しかしここで注意しておかなければならないことは、この頃のウェーバーが「唯物批判」と真っ向から対立するものと見なされていた立場に対しても当時から批判的であったということである。この点で新カント派の法哲学者ルドルフ・シュタムラーの議論に対するウェーバーの批判は重要である。シュタムラーは、著書『経済と法』（1896、二版 1906）⁽⁶⁰⁾において、社会科学全般における経験的な要素と規範的な要素との区別は不可能であるという新カント派の議論に出発し、むしろ積極的に倫理的な科学を推進していくことを主張した。これがシュタムラーの、いわゆる「社会理想主義」である。新カント派の同様の前提に出発しながら、シュタムラーはウェーバーの動きとは逆の方向に向かうのである。ウェーバーの「価値自由」論は、どうしても社会科学研究においては避けられない経験と規範（価値判断）との共存を認めることでは一致している。しかし、ウェーバーの立場は、ここから社会科学研究の究極的な限界を意識し、他の価値判断による研究の意義を容認、尊重することを「価値自由」と呼んだ。これに対して、シュタムラーは時代的に与えられた所与の判断から一元的な法規範を構築していく道を選んだのである。このことは、同様の立場から時代的な任務を担った社会政策を立案していこうとしたシュモラーの立場とも共通する。ウェーバーの理解ではシュタムラーは唯物史観に見られる議論を逆転させ、「唯心論」によって唯物史観が「克服」できると考えた⁽⁶¹⁾。その一方で、シュタムラーは素朴な自然主義が信奉してきた単純な因果連関による世界図式を受け入れている⁽⁶²⁾。この立場は、ウェーバーの考えでは「唯物史観」と共通のものである。ウェーバーによれば、シュタムラーの理論がキー・ワードとして用いる「宗教的」という用語を、「物質的」という用語に逐語的に置き換えるな

(60) ウェーバーが参照しているのは第二版である。Rudolf Stammler, *Wirtschaft und Recht nach der materialistischen Geschichtsauffassung: Eine sozialphilosophische Untersuchung*, 2. Aufl., Leipzig 1906.

(61) Weber, WL, S. 293ff.

(62) Weber, WL, S. 312.

らば、そのまま「唯物史観」の叙述になると指摘するのである⁽⁶³⁾。両方の立場に共通するのは、あらゆる研究対象を、一元的な理論によって説明し尽くそうとする在り方であり、それらの根底にあって全体の足場を形成しているのは、特定の概念や理論の実体化、規範化である。これに対してウェーバーが行った詳細な検討が、1907年の論文「R・シュタムラーの唯物史観の『克服』」であった。

われわれはすでにフロイトとその追随者による「自然主義」に対するウェーバーの批判を見てきた。自然実証主義に対するウェーバーの批判は、1909年の論文「『エネルギー論的』文化理論」でも繰り返される。「自然主義」あるいは「実証主義」を扱ったウェーバーの批判は、すでに「客観性」論文で大枠が出ていた。ウェーバーは事実この論文の立場を足場にして「『エネルギー論的』文化理論」を書いている。これは有名な物理化学者、ヴィルヘルム・オストヴァルトの著書『文化科学のエネルギー論的基盤』(1909)⁽⁶⁴⁾に対する全面的な批判論文である。物理化学の創始者オストヴァルトは、この本の中でE・マッハ、S・エクスマー等の影響の下に、物理学理論を単に自然科学だけではなく、広範囲にわたる文化科学、社会科学に應用しようとする。オストヴァルトのエネルギー一元論は、実体的な「エネルギー」概念だけですべての事象を因果的に説明し尽くすという意図に貫かれており、その適用範囲は、心理現象、社会現象、さらには芸術にまで及んでいる。今日の物理化学の領域ではオストヴァルトのエネルギー学説は否定されているけれども、当時は自然科学の範囲を超えて自然主義的傾向を有する社会学者に大きな影響力をもっていた。オストヴァルトの考えでは、エネルギーとは世界における唯一の实在であり、物体とはエネルギーを保持するものではなく、エネルギーの現象形式 (Erscheinungsform) なのである。つまり「エネルギー」という内容が、物体 (物質) という形式を取って顕現しているというわけである。オストヴァルトは、この本の前書きで書いているように、コントの科学ヒエラルキーに従って、

(63) Weber, WL, S. 299.

(64) Wilhelm Ostwald, Energetische Grundlagen der Kulturwissenschaft, Leipzig 1909.

「人間の精神活動の最も普遍的で最も大きなジンテーゼを叙述する」⁽⁶⁵⁾ ことを意図する。ウェーバーは「R・シュタムラーの唯物史観の『克服』」の中で、「自然主義の錬金術師達 (Adepten)」⁽⁶⁶⁾ という表現を用いていたが、オストヴァルトの大胆な展開は、まさにそのようなものとしてウェーバーの眼に映った。

「『エネルギー論的』文化理論」においてウェーバーの批判の鍵は、すでにわれわれが言及してきた「自然主義」であり、さらにオストヴァルトの「世界図式 (Weltformel)」,そして「コントの科学のヒエラルキー」であった。

「確かにオストヴァルトは、『文化諸現象』の単に一つの側面を扱っているに過ぎないということを知っていると、序論で保留を付けてはいるが、彼の議論は他のいくつかの自然主義の思想家の『世界図式』要求に比べて注目すべきものである。ただしオストヴァルトの不運は、すでに早くに古びてしまった『コントの学問ヒエラルキー』をまだ信じていることにあり、さらに彼の本の中で⁽⁶⁷⁾、件のピラミッドで下の方の段にある『より一般的な (allgemeiner)』諸学科を、すべての上位の『一般度の低い (weniger allgemein)』科学に妥当させ、これらをいうならば『基礎的なもの (grundlegend)』にするというわけである。」⁽⁶⁸⁾

「注目すべき (anerkennenswert)」というのが、社交辞令であるか、あるいは、ある種の皮肉に他ならないことは、ウェーバーのこの論文の論旨を瞥見すればすぐさま理解できる。もちろんオストヴァルトとの比較には別の対象が念頭に上っているわけである。ウェーバーの考えでは、オストヴァルトは素朴な自然主義者達とは異なって、「世界図式」を自然科学的な論理の上に構築しようとしたわけではなかったが、その代わりオストヴァルトは「コントの科学のヒエラルキー」に依存することになった。全編にわたってコント的な科学観に彩られたオストヴァルトの議論は、ウェーバーの批判を離れてそれだけを読んでいっても、今日のわれわれの眼から見れば、あまりに素朴な進歩思想、あるいは文字どおり「ポジティブ」な

(65) Ostwald, Vorwort.

(66) Weber, WL, S. 317.

(67) ウェーバーの注記: Ostwald, S. 113 unten.

(68) Weber, WL, S. 411.

「実証主義 (Positivismus)」の典型例と言わなければならない。

ただしここで重要なことは、オストヴァルトへの批判を介してコント主義に対するウェーバーの批判的な姿勢が浮き彫りにされていることである。先のフロイトについての引用で、フロイトの仕事が「次第に色褪せて行く」と断定していたように、例によってここでもウェーバーの書き方は辛辣である。「すでに早くに古びてしまった」という表現は二十世紀前半の社会学に与えたコントの影響からみれば、時期尚早と言えるかもしれない。『『エネルギー論的』文化理論』に戻れば、ウェーバーはオストヴァルトがエネルギー保存法則やエントロピー論で芸術を論じようとすることに對して、まことに嘲笑的な態度を取る。この批判はオストヴァルトの理論だけに止まらず、コントによる「芸術作品の『合理的』定義」という構想にまで及んでいる⁽⁶⁹⁾。ウェーバーは既に「客観性」論文で、「世界観の創造者」であろうとする生物学を批判し、生物学的世界観を含めた「根絶しがたい一元論的な特色が、われわれの科学に滑り込んで」くる傾向に警告を与えていた⁽⁷⁰⁾。要約すれば、このような立場の特徴は、一つの特定の学問の「世界像 (Weltbild)」や「観点の一面性」を「世界観」あるいは一元論的な世界定式へと無理やり変化させようとすることにあった。ウェーバーの考えでは、しかもそれが「慣習」となっているのである⁽⁷¹⁾。『『エネルギー論的』文化理論』の結論は、「エネルギー論」的な考察様式が、「われわれの学科」にとって全く実りのないものであるという、全面否定に行き着いている⁽⁷²⁾。

さらに後の章のわれわれの議論に関係する内容を取り出しておくならば、ウェーバーは『『エネルギー論的』文化理論』でも、いわゆる「価値判断」の問題を持ち出している。ウェーバーが挙げている例からいうならば、オストヴァルトは『文化科学のエネルギー論的基盤』の38頁において、人間の「愚劣さ」という概念を一つの鍵にして人間社会の様態を説明しようとする。これがウェーバーという執拗な批判者にとって「価値判断と経験

(69) Weber, WL, S. 417.

(70) Weber, WL, S. 167.

(71) Weber, WL, S. 401.

(72) Weber, WL, S. 423.

科学との間の混同」⁽⁷³⁾ であることは容易に想像のつくところである。さらにウェーバーはこの批判論文の最後に、「自然主義」を評して「自然科学的な事実から価値判断を引き出すこと」⁽⁷⁴⁾ であると断じている。

1910年頃までのウェーバーの方法・方法論批判がどのようなものであったのかは、以上でおおよその輪郭を得ることができたように思われる。ロッシェン、クニースに対する国民経済学批判、シュタムラーに対する批判（態度の変化）、そしてフロイトやオストヴァルトに対する自然実証主義批判、それらのどれをとっても実体化された概念に結びつけられた特定の「価値判断」に対する批判としての性格を持っていた。フロイトの弟子のグロスに対する批判は、実証科学としての臨床医学がもたらした知見に、論者の個人的あるいは集団的な「世界観」を混合させることを突いていた。

ただしここまでのわれわれの議論で現れてきたウェーバーの「立場」は、それ自体として今日までの研究の「定説」からそれほど距離を取っているわけではなくて、むしろそれらを追認する部分が多いと言わなければならない。ただし、われわれにとって重要なのは、ウェーバーの「立場」から一貫した「ウェーバー理論」を再構築することではなくて、この人物が本当に自分の主張に妥当する仕事を一貫して行い続けたのかということである。この問いを説得力ある形で検討していくためには、私信や初期の分担事業ではなくて、今日にいたるまでウェーバーの意義を決定づけている「代表作」に同問題を読み取っていかなければならない。そこでどうしても取り扱っておかなければならないのが、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（初稿 1904/5 改訂稿 1920）である。ここでは次の章で重点的に検討する同論文のテキスト研究に先だって、ウェーバーが新しく導入した理論的な「仕掛」と、ここまでわれわれが検討してきた「科学論」との関係に触れておくことにする。

(73) Weber, WL, S. 421.

(74) Weber, WL, S. 425.

第4節 最初の代表作の仕掛

われわれが「近代」と呼んでいる時代区分、あるいは経済、政治、文化のあり方、生活態度や、それらに基づく科学的分析枠組みとしての社会類型、人間類型は、それ自体としてすでに長い展開を経てきている。「近代」という概念については、多くの困難な問題があるにせよ、これまでにある程度地了解がもたらされてきたように思われる。マックス・ウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』は、そのような了解の成立にたいして重要な貢献を果たしてきた。ウェーバーがこの有名な研究においてどのような議論を行い、それが当時どのような反響を得、後にどのような影響をもたらしたのかについては、いまさらここで詳しく述べるまでもない⁽⁷⁵⁾。これは宗教倫理と経済、より正確には経済倫理の間にあった特殊な関係性を抽出し、それによって従来の経済学や経済史、宗教学や教理学になかった観点を導入するものであった。

ただし、この論文の公刊以来延々と続けられた論争でウェーバー自身が再三強調しているところでは、この研究はプロテスタンティズムが資本主義の母胎であるとか、資本主義発展のためにはこの宗教がなければならない、と主張しているわけではないということになっている。ウェーバーにとって重要なのは、今日のわれわれの「定説」に従えば、「経済」と「宗教」という概念による問題の分断状態に批判的な眼差しを向けることであった。ウェーバー以前の考えでは、経済の問題は経済の概念だけによって、宗教の問題は宗教の概念だけによって論じなければならないという通念が支配的であった。ウェーバーの意図は、その通念を一旦停止させ、われわれが「宗教」とか「経済」という分類概念（あるいは実体概念）によって分断してしまっている問題の相互連関を明るみに出すことにあったというわけである。この結果批判されるのは、当時の経済決定論や唯心論——とりわけ宗教決定論や民族精神決定論——の独断であった。すなわち、当時の「唯物史観」に代表される経済決定論は「経済」という概念でくくるこ

(75) この問題については、拙稿「『プロテスタンティズムの倫理』論争と方法の転換」(『西洋史論叢』第15号、1993年)で論じたのでそちらを参照。

とが出来た諸問題から普遍妥当的な原理や法則や説明図式を引き出そうとし、宗教決定論は「宗教」から、民族精神決定論は今日でははなはだ疑問視される「民族精神」から同種の議論を引き出そうとする。すでに検討したシュタムラーによる「克服」も同様である。これらは共通して、それぞれが依存する特定の概念の枠組みの中から原理的に出ようとしないうまま、他の領域を自領域に従属させようとする意図を含んでいる。ウェーバーが突いたのはこの点であった。

これに対してウェーバーは、「プロテスタンティズムの倫理」という宗教的倫理教説の体系と彼のいう「資本主義の精神」との、因果関係ではなくて、他ならぬ「親和関係 (Wahlverwandtschaft)」を強調した。彼の議論が画期的な新しさを持っていたのは、何よりも「資本主義の精神」という概念を、「経済」に対して当てはめる方途を開いたことにある。さらに一方で、「資本主義の精神」は「宗教」にも向けられている。これは確かに入念な準備を要し、さらに多くの誤解の危険をはらんだ新機軸の投入を意味していた。事実、ウェーバーは『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の初稿で、すでに「資本主義の精神」の導入に当たっての説明を長大な一章を割いて行っている。ウェーバーが問題にするのは、経済現象から「経済」を論じるのではなく、また宗教現象から「宗教」を論じることもない。ウェーバーの議論の要点と「仕掛」はもっと別のところにある。

ここで注意しなければならないことがある。それは、この論文が扱っている——親和関係にあるとされる——二つの概念：「プロテスタンティズムの倫理」と「資本主義の精神」の概念としての質の問題である。ウェーバーの論文の、いささか即物的ですらある長いタイトルにもすでに明記されているように、両概念は主体的行為をする「個人」や特定の組織でもなければ、実体的な性格をもった「経済秩序」「経済体制」でもない。ウェーバーにとって重要なのは、「資本主義の精神」であり、「プロテスタンティズムの倫理」である。第一に、資本主義と「資本主義の精神」は区別されなければならない。ウェーバーのいう「資本主義の精神」とは、特定の経済秩序、経済システムではなくて、あくまでも歴史的・地域的に特殊な性格を帯びた人々の思考様式や価値観の様式を意味しているのである。しか

もそれは西洋に独自の特殊現象として出現した「近代資本主義」に密接に関係した、当然のことながら西洋に独特の「精神」なのである。

このため宗教であるはずのプロテスタンティズムが、社会、経済秩序（体制、システム）である資本主義を生み出した、といった型の解釈が間違っていることはすでにこれまでの研究で明らかにされてきた。それはウェーバーの議論をシュタムラー流の「唯心論」の文脈に引き戻そうとする試みに他ならない。つまり、ウェーバーは、宗教改革運動によって成立したプロテスタンティズムの宗教倫理が、産業革命との関連で論じられてきた資本主義を一方向的に規定していると主張しているわけでも、それなくして資本主義は有り得なかったと主張しているわけでもないのである。そもそもウェーバーの考えでは、「資本主義」とは決して西洋に独自のものでも、近代に限定される現象でもないのである。

ウェーバーがこのプロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神についての研究でこしらえた仕組みは、はるかに微妙にできあがっている。この論文の内容を微細に見ていくと、ウェーバーが「資本主義の精神」という概念の構成にいかに努力を払っているのかがわかる。そして、この概念によって彼の大胆な立論は考えうる多くの反論から守られている。すなわちそれは「資本主義」成立論に関するマルクス以来の膨大な努力の蓄積からウェーバーの議論を切り離しており、その反面で「資本主義」成立論に今まで以上の貢献を行うという離れ業を可能にしているのである。なぜならウェーバーが直接に論じているのは、あくまでも彼が「資本主義の精神」と呼んでいる思考様式や価値観の様式だからである。これで彼は「資本主義」についての定義からはじまって、「資本主義」の時間的・空間的変動、起源と未来にいたるまでの錯綜した膨大な議論の蓄積がもたらす制約から完全に自由になろうとする。つまり、ウェーバーは古典経済学やマルクス以来の議論に賛成も反対も表明しないで自分の議論を展開しているのである。それまでの議論はマルクスの貢献によって生み出された「資本主義」をめぐる議論の流れに対して、賛成するのか反対するのか、という点から離れることができなかった。これに対してウェーバーは別の次元の議論に向かおうとするのである。マルクスの遺産に対するウェーバーの微妙な戦略がここに現れていると言わなければならない。

おまけに「資本主義の精神」という概念が、そもそもウェーバーの独自の定義によって成り立っており、この概念によって展開されるウェーバーの議論を、それまでの学説やそれらに基づく実証研究では、ほとんど反証することができないのである。その反面で「資本主義の精神」に関するウェーバーの議論は、「資本主義」に対する彼の判断を十分に暗示しており、このことは異常なほどしばしば引用されるこの論文の末尾の部分が何よりも示している。それらの箇所では「資本主義」の「鉄の檻」の中で生きざるをえない人々の現状や、その行く末について暗示的に書いている。ウェーバーの悲観的な「診断」は、初期マルクスの疎外論やニーチェの近代批判を暗示し、止めどなく進行していく資本主義の巨大な力に対する批判的な色彩に彩られている。そしてここからいままでに夥しい量の比較論が生み出されてきたのである。先の議論に関連させて言うならば、厳密な科学を主張し、「世界観」の混在を糾弾しておきながら、それを敢えてやっている。しかもそれを先行する議論と対比させることが拒否されているのである。これは巧妙な仕掛けであるといわなければならない。

その反面で、ウェーバーの議論は実質的には、いわゆる「市民社会」の成立期における人々の価値観の相互関係の組み替えを論じるものであった。つまり両方とも価値観、あるいは意味の共有状況としての性格をもった「資本主義の精神」と「プロテスタンティズムの倫理」の関係性を論じることで、彼は従来からの経済決定論からも既存の宗教決定論からも手を切るのである⁽⁷⁶⁾。知識社会学的な知見をここに当てはめるならば、経済体制による知識（倫理、理念、宗教）の説明（唯物論）も、知識による経済体制の説明（唯心論）もウェーバーは放棄している——賛同も否定もしていない——のである。

結局のところ、「資本主義の精神」というウェーバー自作の概念は、「資本主義」の側から「プロテスタンティズムの倫理」の側に渡された概念上

(76) ウェーバーの開始した事業は、今日の理論的視点から見れば「知識（知）（Wissen/knowledge/savoir）」「表象（Vorstellung/representation）」「ディスクール」「意味」「リアリティ」「コミュニケーション」「情報」などの概念によって語られることになるさまざまな非・実体的（唯名論的）理論構成の初発の試みと考えることができる。

の橋渡しの役割を果たしている。この橋を利用して、後のウェーバーの読者は「資本主義の精神」と「プロテスタンティズムの倫理」の間でウェーバーが実際に論証した諸問題と、焦眉の問題として一般に論じられている「資本主義」の起源や現状、さらには市民社会の成立と現状についての議論とを結びつけてきたのである。いうまでもなく、これはこれ自体として大きな意義を持った理論的貢献であったといわなければならない。

これに対して、ウェーバーがなぜ「資本主義」ではなくて「資本主義の精神」という自作の概念を使用しなければならなかったのかという問題を、さらに追いつめていくと、われわれにとっては以上のことよりもはるかに重要な事柄に突き当たることになる。それは『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』という研究が、実体的な性格をもった経済体制、社会体制（体制＝システム）ではなくて、意図的に理念や倫理、知識の間の相互関係だけを主に扱っているという事実である。すなわちこの概念的仕掛けによって「資本主義の精神」という知識と「プロテスタンティズムの倫理」という知識とが、知識としての同じ地平で無理のない形で対比され比較され相互関係を指摘されるように仕組まれているのである。上記の知識の間の相互関係は、もちろん「市民社会」という実体的な概念ではなくて、「市民社会」を特徴づける「エートス」の問題の方にだけつながっている。「エートス」も、もちろんここでいう知識にあたるといわなければならない。つまり、ウェーバーの議論はそこに厳然と存在する実体的な経済体制、社会体制ではなくて、どこまでも経済体制、社会体制に関係づけられた（あるいは、それらから表象された）知識によって構築されているのである。知識と経済体制の決定論的なつながりは、はじめから意図的に回避されている。ここに、これまで見落とされてきたウェーバーの巧妙さが現れている。

議論の順序を逆にするならば、ウェーバーは意図的に経済体制、社会体制から「理想型」としてそれぞれの概念を構成し、それらの相互関係を論じているとみなすことができる。さらにいうならば、ウェーバーの研究は「市民社会」「(近代)資本主義」、そして「近代社会」を特徴づけるさまざまな理念や思想、知識の相互関係を、彼自身の特定の観点から分析したものであるということもできる。ここには、巧妙でその上斬新な研究手法が

投入されている。このようなウェーバーの手法は、もちろんプロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神のあいだの関係を扱う場合にだけ有効なものというわけではない。同じ手法は子細に見ていくと、この著者の晩年の主要著作にも観察できる。

たとえば、宗教社会学研究を集成した晩年の論集にウェーバー自身が付けたタイトルが『世界宗教の経済倫理 (Die Wirtschaftsethik der Weltreligionen)』となっているのは、彼が「世界宗教」と経済や経済体制ではなくて、「世界宗教」と「経済倫理」を概念上で架橋していることをすでに明示している。ここでも「宗教」と「倫理」が無理なく接合できるように仕掛けられている。さらに、同様の手法は支配者と被支配者の相互関係を扱った支配社会学、行為者の主観的思念に依拠した行為論にも見られる。問題なのは、行為類型論として整理されたそれぞれの「行為」そのものではなくて、「行為」を喚起する行為者の「主観的思念」、ウェーバーの著作にしばしば登場する用語でいうならば、「意味」なのである。支配社会学の場合は、支配者と被支配者との間の、これまた主観的に思念された「服従」や「帰依」「正当性」の共有関係が強調される。ここでも問題なのは、「支配」という現象そのものではなくて、「支配」をめぐる意味の問題なのである。タルコット・パーソンズを介して社会学理論の領域でウェーバーの名声を高めた、「目的合理的行為」「価値合理的行為」「伝統的行為」「感情的行為」の四類型からなる行為論についても、われわれは同様のことを確認しておかなければならない。この場合には、それぞれの「行為」そのものではなくて、種々の「目的合理性」「価値合理性」（「合理的であること」についての知識、及び合理的であると行為者が考えていること、主観的に意味づけていること）や、「思念」としての伝統と感情の問題が、理論構成の中核におかれていた。これらのことから後年に向かって進展していくウェーバーの思考の方向づけが見えてくる。

新カント派の哲学者たちが熱心に検討した「意味論」は、これまでの二十世紀哲学史の中でフッサールに代表される現象学に、その「後継者」を同定されてきた。もちろんこの理解は正当なものである。しかしそれだけに留まるものではなかったのである。現象学以外にも重要な後継者は存在した。フッサールの同世代に当たるウェーバーは、意味論を、哲学だけで

はなくて彼自身の「現実科学」「文化科学」さらには「社会学」という新事業にも展開したのである。ただし超越論に向かっていったフッサールとは異なり、ウェーバーの事業は、哲学の領域だけに限定されがちな意味論の成果を、新たな科学の成立に応用した。ここにウェーバーの貢献の独自性が現れている。また同時に、当時のドイツの知識人たちが、哲学を下敷きにして広範な領域を包括する学を展開しようとしていた事実も理解できる。

それではウェーバーはなぜかくも慎重で巧妙な仕掛を作り出す必要があったのだろうか。どのような慎重さも巧妙さも、特定の対立者や対立すべき伝統や習慣がなければ、はじめから無意味である。どのような思想も理論も、それだけで独立して考え出されたわけでもなければ、存在するわけでもない。ただしそれらが文字として表現され、ある程度の時間が経過している場合、あたかもそれだけが自立しているように見えるだけなのである。このように考えていくと、ウェーバーの事業の対立者、さらにいうならば、ウェーバーの批判対象が重要な意味を持ってくる。ウェーバーが必要とした仕掛けが、はたしてどのような関連に向けられているのかが重要になってくるのである。